

総合計画審査特別委員会記録
(第2回)

平成29年12月12日

【開催日】 平成29年12月12日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時2分～午後2時35分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	事務局次長	清水保
議事係長	中村潤之介	書記	原川寛子
書記	梅野貴裕		

【調査事項】

- 1 議案第81号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について

午前10時2分開会

矢田松夫委員長 おはようございます。それでは、ただいまから総合計画審査特別委員会を開会します。議案第81号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定について審査を行います。それでは、分科会長報告及び質疑を行います。まず、基本構想分科会会長の報告を求めます。

笹木慶之基本構想分科会長 それでは、基本構想分科会の報告をします。11月7日、21日、28日、12月5日に分科会を開催し、基本構想及び基本計画のうち重点プロジェクトについて審査しましたので、その概要を報告します。初めに基本構想について報告します。「基本構想」は、市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、計画期間は市長の任期を勘案して4年の倍数である12年間とされています。また、まちづくりの基本理念として山陽小野田市の将来像を「住みよい暮らしの創造」とし、本市が目指すまちの姿である将来都市像を「活力と笑顔あふれるまち」とし、キャッチフレーズとして「スマイルシティ山陽小野田」と設定されています。また、基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、五つの基本目標を分野ごとにまとめて設定されています。まず、全体を通して、「第一次総合計画においては『市民とともに』や『市民が主役』ということが前面に出ていたが、第二次総合計画においては行政主体のイメージで、『市民として』の視点が感じられない。第二次総合計画の主語は『行政』なのか『私たち』なのか」という質問に対し、「市民のほか行政も含めて『私たち』ということである」との答弁がありました。次に、「1 まちづくりの基本理念」について、「書き出しが『行政が果たすべき役割』から始まっているため、行政主体のイメージになっている。『市民とともに』という表現を加えるなど、市民を前面に出してはどうか」との意見に対し、「基本理念において、行政運営を進めていく上で持続可能な地域社会を築かなければならないことを冒頭に挙げ、それを前提に計画を進めていきたいということを表しているため、御指摘の部分に『市民とともに』という言葉は入れにくい。しかしながら、将来都市像にある『市民協働による市民が主役のまちづくりを基本としながら』ということの中で、その姿勢を示しており、市民とともにこの計画を進めていきたい。また、基本構想審議会

において、『市民と一緒にという考えはいいが、行政として取り組むべき責任というものを感じてほしい。市民に頼るだけではなく、行政としてしっかりと責任を持つ意気込みを示す表現も採るように』という意見もあったため、そのことも含め、このような表現を採った」との答弁があり、分科会としては、『市民とともに』、『市民サイドの視点』ということを常に念頭において総合計画の施策の推進に取り組むこと」を意見として申し添えることにしました。次に、「3 基本目標」の「(3) 都市基盤」について、「老朽化対策の対象施設に市役所などの公共施設が例示されていないが、『6 計画の実現に向けて』の中で『老朽化した公共施設の長寿命化に取り組む』とあるので、それらの施設についても、基本目標(3)と同様に実行してもらいたい」との意見がありました。次に、「(5) 教育・文化」について、『学校・家庭・地域と連携』とあるが、第一次総合計画では『地域・家庭・学校』となっていた。順番を変えた理由は何か」との質問には「コミュニティ・スクールの考えに基づいている。コミュニティ・スクールは、学校での教育、家庭での教育を中心としながら、地域住民と連携して学校づくりを行う仕組みであり、その考え方の下、『学校・家庭・地域』という順番にした」との答弁がありました。また、『市民に学習機会を提供』とあり、市民が受身となっている。市民の主體的な表現にするなど、市民が主役という思いに立った表現にすべきではないか」との意見には「社会教育で主として行うべきことを記述しており、例えば公民館の講座では、自己の充実を図る学習に加え、地域の課題解決にもつながるような学習内容を市として市民へ提供し、市民はそこから選択して受講するという意味で記述している。また、社会教育の観点から市民にも講師になってもらい、経験や知識を地域の方に還元してもらおうという意味もあるので、市としての提供のほか、住民から住民への提供ということも含んでいる」との答弁がありました。次に、「4 人口の見通し」について、「人口の見通しを出すときには、実際の人口からかい離しないようにしてほしい。また、その算出根拠についてもきちんと説明してほしい」との意見に対し、「基本となる数値を統一しておく必要があるので、市としては、全国的に人口推計を行う際によく用いられる国勢調査の結果を基にした推計を行っている。推計に当たっては、コーホート要因法を用い、本市の出生率、死亡率や転出入の実績

を勘案して計算しているの、相応の精度でシミュレーションしている。ただ、こういった資料を出す際、今後説明を丁寧にすることに心掛け、誤解が生じないように進めていきたい」との答弁がありました。次に、「5 将来の都市構造」について、「6 行目に『市街地を囲む山地や農地の無秩序な開発の抑制を図る』とあるが、現在、無秩序な開発はあり得ないので、『地域の特性を活かして』という表現に変えるべきではないか」との質問には、『無秩序な開発の抑制を図る』という表現は、都市計画法にうたわれている秩序ある整備、適正な制限の下に土地の合理的な利用を図るといふ都市計画の考え方に沿うものである。適切な行政指導により無秩序な開発は現在行われていないが、今後も行われぬように土地の利用区分を定めたいということでこのような記述にした」との答弁がありました。また、「2 主要な拠点の配置」において、「埴生地区複合施設の名称がないので、総合サービス拠点か文化交流拠点に入れてほしい」との意見に対し、「支所、出張所周辺は、地域サービス拠点として位置付けており、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所が該当する。総合サービス拠点は、市役所本庁と山陽総合事務所の2か所と考えており、埴生については、その機能からみて地域サービス拠点である」との答弁がありました。次に、「6 計画の実現に向けて」について、「タイトルの『計画の実現に向けて』の『計画』がどの計画を示しているのか不明確なので、『総合計画の実現に向けて』にすべきではないか」との質問には、「計画とは総合計画のことである。序論の1ページ、2ページの『計画の策定に当たって』や『計画の策定の趣旨』とあるように、総合計画全体について『計画』という言葉で統一しているので、タイトルも『計画の実現に向けて』とした」との答弁がありました。また、「この部分は行政が主語にしか見えない。主語を『私たち』にするなら、全体的に見直す必要がある」との意見があり、『計画の実現に向けて』は、市が総合計画に基づき施策を進めるに当たり、市が責任を持って取り組むべき手段を掲載したものなので、基本的に行政が主語になる」との答弁がありました。次に基本計画のうち重点プロジェクトについて報告します。重点プロジェクトは、総合戦略に掲げる子育て支援、雇用の創出など、総合計画においても重点的に取り組むべき施策、基本施策や分野を越えて、優先的、重点的な取組が必要な施策として位置付けられたもので、

スマイルUPの3本柱として掲げられています。まず、重点施策1について、「『(1) 文化・スポーツの振興』において、『かるた』とあるが、基本事業の評価指標となっていない。また、『レノファ山口』とあるが、基本施策の中には『プロサッカーチーム』と記載されている。重点施策として掲げている事業であるにもかかわらず評価指標や呼称が違うのは、整合性がない」との意見があり、名称の変更について、総務文教分科会に審査を引き継ぐことにしました。次に、重点施策2について、「『若い世代』とあるが、この表現が適切か」との意見に対し、「『若い世代』という表現は、平成26年頃から、いわゆる地方創生の流れの中で、全国的に子育ての支援や東京圏からのUJIターンのターゲット層として用いられるようになり、本市でも総合戦略で用いているので、子育て支援に関して『若い世代』という表現を使うことは適切であると考え」との答弁がありました。また、「子育ての主体は女性と受け取れるが、男性も子育てに参加する時代なので、表現を変える余地はないか」との意見に対し、「男性の子育ての参加について認識した上での記述であり、妊娠・出産・子育てに対する支援は、父親、母親ともに対象と考えていることから、文章中、あえて父親、母親という記述は行っていない」との答弁がありました。また、「(2)で女性の就労支援が具体的施策に掲げられているが、基本施策には挙げられていない。重点施策に掲げるのであれば、基本施策に挙げて、数値目標も挙げるべきだ」との意見に対し、「女性の就労支援は基本施策24の『多様な働く場の確保』になる。その中で『若者、女性、高齢者、障がい者の就業については、国、県と連携を図りながら雇用を働き掛けていくことが必要』と記載し、基本事業では『(4) 就業対策の充実』で、『若者、女性、高齢者、障がい者などの就業対策を推進』と記載している。基本施策、基本事業の中では目立ってはいないが、重点プロジェクトに挙がっているので、本来であれば女性の就労をもっと大きく取り扱わなければならないが、重点プロジェクトの中で着実にしっかりと行っていきたい」との答弁がありました。また、「女性の就労支援について再就職の面で捉えているが、起業についても支援してほしい」との意見に対し、「起業支援については重点施策1に掲載があり、雇用の創出につながることから重要な施策と考えている。女性の起業についても、この起業支援の中でしっかりとやっていくことが

できると考えている。重点施策2は、女性全般というより子育て世代の男性、女性をターゲットにした施策となっている。そういった意味で女性の就労支援は、子育てに起因する結婚、出産に関わる離職に対する対応策として女性の就労支援を挙げている。起業支援は、子育てをする女性に限らず、女性も男性も含め広く起業支援をしていく策と思うので、重点施策2は、子育てに焦点を当てた施策のみに絞っているのでは、こちらには載せていない」との答弁がありました。次に、重点施策3について、「具体的施策(1)において、第一次産業について農業のみ表記されており、林業、漁業が表記されていない」との意見に対し、「この重点施策において、観光、商業などの産業と連携して農産物をブランド化していきたいという施策を挙げている。決して林業、水産業を軽んじて含めていないということではない。主要事業では農産物だけとなっており、これを重点に挙げているが、林業、水産業についてもしっかりと取り組んでいきたい」との答弁がありました。また、「ブランド化について、具体的な事例があれば表記してほしい」との意見に対し、「ブランド化はシティセールスの一環として実施していくが、その取組は来年度以降、農林水産課とシティセールス担当部署が連携して行っていくことになるので、今の段階では具体的なものを記載することができない」との答弁がありました。また、重点施策全体を通して、「重点施策1に比べて、重点施策2、3は具体的な施策の表現が足りない。1とバランスが取れる程度の表現が必要ではないか」との意見に対し、「それぞれの重点施策について、前期4年間で達成していくことも考慮し、基本計画の中から、それぞれの施策に沿う事業を選んでいる。文章については、具体的に実施していくべき事業について同じ程度に簡潔に記載している。ただ、重点施策3のシティセールスによる魅力発信については、来年度、シティセールスを担当する部署が設置され、そこで具体的な戦略を考えていくということもあり、その方向性しか記載できなかった」との答弁がありました。総括として、基本構想及び重点プロジェクト全体について、様々な意見、要望はありましたが、本分科会としては、提案どおりとすることについて、意見は一致したところであります。ただ、重点プロジェクトに記載されている事業は、基本施策の中から優先的、重点的な取組が必要な事業であると説明されたにもかかわらず、基本施策の中にも見受

けられ、違和感がある。やはり重点プロジェクトとして掲げる以上、効率的かつ実効性ある事業の展開を担保するためにも、事業の具体的方針として基本事業の中に定めるような計画づくりをすべきではないかということが、分科会の総意でしたので、申し添えておきます。以上で報告を終わります。

矢田松夫委員長 基本構想分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 かなり抽象的な表現が多い中での審査で、非常に御苦労されたと思っています。ただ、新たな12年間に向けた基本構想ということですので、これまでの第一次総合計画がどうだったのかという総括がどこかでされておくべきだと思うんですが、そういった観点からの審査はされましたか。

笹木慶之基本構想分科会長 その点については、審査の冒頭にいろいろな委員からその点についての発言がありました。ただ、それぞれの委員の思いからなかなか共通した答が出てきませんでした。ですが、執行部からの説明については、カルテが配布されていますが、一次の評価ですね、そういったものを参酌した中で、冒頭にも書いてありますが、継続性ということも考慮した中で、そういったことは反映されているという説明がトータルのにはあったと思います。

山田伸幸委員 私もカルテを見ましたが、全体的に前期の評価がトータルのにどう評価されたのかという記述がどこにも見られないと考えています。第一次総合計画をしっかりと総括した上で、新たな第二次総合計画に結び付けていくことが必要ではなかったのか。それがないと、今後の12年間に向けた本市のまちづくりがどういうものを目指していくのかが見えにくい。これまでの10年間をきちんとどこかに盛り込むべきではなかったかと思うんですが、そういった観点での審査はどうでしょうか。

笹木慶之基本構想分科会長 総括的には先ほど申しましたが、具体的な回答を

紹介します。「第一次総合計画については、施策課題カルテというものに総合計画の中で何層にも構成が分かれているが、施策の単位でその目標を第一総合計画にそれぞれ掲げているので、その指標が達成できたかどうかということ、まずはその指標の達成度AからDまでのランクで評価したと。また、その章ごとに第一次も分けていたので、その章ごとに指標の達成度のAが多いのか、Bが多いのかという形で成果を測るということ、また、具体的にはそれを構成する事務事業があるので、それらの事業の検証と課題もカルテにまとめている。そういった作業の中で、また第二次に向けてどのように取り組むかはそれぞれの課において具体的に実施する。また、今後の計画に反映されるし、現在、第二次においても目標指標等を掲げているので、その中に盛り込まれていると考えている」という形で、その継続性の具体的な方法の説明がありました。

山田伸幸委員 ある市民の方が言われていたんですが、少なくとも白井市政においては、市民会議というものを通じて、あるいはいろいろな所で市民説明会、懇談会等もかなり頻繁に行われており、ときには問題が生じたこともあります。基本的には市民の声を拾い上げていくという姿勢があったのではないかと思います。冒頭にあったように、基本構想、重点プロジェクトが上から目線ではないかという危惧を持っています。やはり白井市政の中で、良い点はくみ上げ、悪い点は改めていくということで、きちんと総合的な判断がどこかに書かれるべきだったと思っています。そういった記述がこの基本構想の中に、こういった点を踏まえて、新たなまちづくりをしていくということが大事だと思うんですが、そういった総合的な評価について審査の中では意見が出なかったのか。

笹木慶之基本構想分科会長 最後の質問がよく分からなかったもので、最後の部分をもう一度お願いします。

山田伸幸委員 要するに、白井市政で行われてきた総合計画10年間の総括とそれを踏まえた新たな12年間の第二次総合計画に結び付けていくような表現が必要ではないかというのが私の意見ですが、そういった観点

での審議はなかったのでしょうか。

笹木慶之基本構想分科会長　もちろん基本構想の理念は継承していくということと言われています。市民が主役であるとか、市民としてという視点が足りないのではないかという質疑もあったんですが、それは別のところで行政が果たす役割、「市民とともに」というところで、その辺りの基本理念は表現しているということでトータル的に説明がありました。この部分は結構長い時間を掛けて審議しました。

河崎平男委員　２ページの教育・文化で、「市民に学習機会を提供」とありますが、生涯学習の法律の下、市民からのニーズなどを取り入れて公民館事業は積極的に取り組むべきとありますが、この文面からすると受身ののような感じを受けます。生涯学習の観点から生涯学習の文言は取り入れるべきと考えますが、そのような点で審議したのでしょうか。

笹木慶之基本構想分科会長　２ページの５②のところですね。ここで特にあったのは、生涯学習を提供とありますが、行政から市民に提供というのは表現がおかしいんじゃないかという意見がありました。そこに書いてあるように、公民館活動の中でいろいろな講座を市民に示して、また、市民が講師となっていく事業も示す。その中から市民は選択して受講してもらうという立場から考えれば、提供という形で表現せざるを得なかったという答弁がありました。

河崎平男委員　私が言うのは、社会教育の観点ということが使われていますが、本来なら生涯学習の観点からではないんですか。

笹木慶之基本構想分科会長　そこにこだわっての質疑はありませんでした。

矢田松夫委員長　ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではこれをもって質疑を終わります。次に、総務文教分科会会長の報告を求めます。

河野朋子総務文教分科会長 本議案について総務文教常任委員会所管部分については、11月10日、17日、22日、12月4日、6日、11日の6日間に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催して慎重審査しましたので、その内容について報告します。施策ごとに説明します。「基本施策8 消防・救急体制の充実」で、現状と課題のところでは、「消防団員の育成・強化を図っていくとのことだが、具体的にはどうか」といった質問に、「大学生の団員の入団を予定している」との答弁がありました。基本事業の「(1) 消防力の充実・強化」のところでは、「評価指標の消火栓・防火水槽の充足率については、組合の数値を挙げていますが、本市の数値を挙げるべきではないか」との質問に対し、「今後は山陽小野田市としての数値を出すように努力していきたい」との答弁がありました。基本事業の「(2) 消防団活動の推進」のところでは、修正すべき事項があり、評価指標の消防団協力事業所数については、質疑の中で誤りということが判明したため、現状値の10事業所を12事業所に修正が必要ということになりました。「基本施策9 防災体制の充実」で、「目標指標のところ、自主防災組織率は現状92%であるが、前期目標として95%に設定した理由は」との質問に、「今後5年間で900世帯ぐらいを増加させるということで3%増を設定した」との答弁がありました。基本事業の「(1) 防災対策等の充実」のところ、防災メールの登録件数は平成29年の目標が4,200件であったのに、今回現状が3,136件、目標が3,500件で、目標を下げているが、その理由は」との質問に、「防災メールの登録は枠で費用を出して確保しており、現状の登録者数を加味して、今回3,500件に設定した。またヤフー防災に登録すれば、無料で情報を入手できるので、市民に周知していきたい」との答弁がありました。ここでは、「国民保護計画を『関連する個別計画』のところに記載すべきではないか」との意見が出されています。次に、「基本施策12 地域づくりの推進」で、基本事業の「(3) 中山間地域の活性化」のところでは、「中山間地域は本市では具体的にどこが該当するのか」との質問に、「農林水産省の農業地域累計区分による中間農業地域である旧山陽町の区域が該当する」との答弁がありました。また、「中間農業地域の活性化は全市を挙げて取り組んでほしい」との意見が出されました。次に、「基本施策17 移住・定住の推進」で、「目標指標のところ、社会動

態数がマイナス50人になっているが、本市の実態とこれが一致しているのか」との質問に、「山口県の人口ビジョンで平成37年度にゼロにする目標が設定されており、それに向けての推計値を本市において適用した」との答弁がありました。基本事業の「(1) 転入者の定住促進」のところでは、「評価指標の転入世帯数がこれまで90世帯となっていたのに、今回の計画では80世帯となっている。なぜ目標を下げたのか」との質問に、「総合戦略に基づいて目標値を80世帯とした」との答弁がありました。ここでは、「転入者の定住促進は非常に重要な案件なので、もっと積極的に取り組んでほしい」という意見が出されました。「基本施策3-1 観光・交流の振興」で、基本事業の「(4) シティセールスの推進」のところでは、「評価指標がホームページとSNSの閲覧数のみであるが、ほかに考えられなかったのか」との質問に、「当面はこれらを実評価指標として掲げ、来年度から担当部署を新たに決め、本格的に取り組んでいく」との答弁がありました。ここでは、「評価指標が年間で表されているが、1日当たり何件など、より身近な表記をしたらどうか」といった意見も出されています。「基本施策3-2 学校教育の推進」で、基本方針のところでは、「確かな学力、豊かな心、健やかな体とは具体的にはどういうことか」との質問に、「学校教育推進の指針における三つの力で、確かな学力とは、基礎的な知識、技能を修得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することによって、様々な問題に積極的に対応し、解決する力を育成すること。豊かな人間性とは、人や社会との関わりを通して、自らを律しつつ、他人と共に協調し他人を思いやる心、感動する心や社会性を培うこと。気力と体力については、夢や希望を持ち、その実現のために困難に耐え、最後まで根気よく取り組む気力と体力の向上を図ることである」との答弁がありました。目標指標については、「本市の実情について、他市と比べてどうなのか」という質問に、「平成28年度は他市と比べて大差はない。目標値として10%アップを掲げてしっかり取り組んでいく」との答弁がありました。現状と課題については、「施設や設備の改修が必要とある。学校のトイレは和式が多いが洋式化についてどのような考えか」との質問に、「トイレの洋式化については、全国的に見て山口県は非常に低い水準で、山口県内でも当市は平均よりも低い。年次的に少しずつ増やしていきたい」との答弁がありました。基本事業の「(2) 義務

教育環境の向上」のところでは、「教職員の資質能力向上と職場環境の改善とあるが、教育環境ではないのか」との質問に、「子供たちへの質の高い教育を保障していくためには、教職員の職場の環境も改善していくことが必要であろうということで、ここでは職場環境としている」との答弁がありました。また、「本市には複式学級の学校があるが、このことについての考えはどうか」との質問に、「平成19年に作成した学校適正規模・適正配置基本方針には、小学校であれば5学級以下の学校については、その状態が5年間継続した場合には、統廃合あるいは校区の見直しなどの検討をしていくと定めている。市内の学校で5学級以下は1校が該当し、来年度で5年となるため、教育委員会としては近い将来協議を始めていくことになる」との答弁がありました。また、「評価指標に学校給食に使われる地場産食材の割合とあるが何の割合か」との質問に、「品目に占める市内産の割合である。5年間で5品目新規市内産が出るよう目標設定した」との答弁がありました。また、「重点施策2に『ICT環境を整え、情報機器を活用した効果的な授業づくりを行います』とある。重点施策に掲げたのなら、基本事業にも載せるべき」という意見がありました。基本事業の「(3) 指導内容・方法の工夫」のところでは、「評価指標のところに学力に対する指標が必要ではないのか」との質問に、「学力学習状況調査の結果については非公開であり、かえって競争をあおるようなことになれば、本来の目的からして本末転倒になってしまう。ここでの指標は、確かな学力、豊かな心、健やかな体を総合的に捉えた生きる力をみるということで適切ではないか」との答弁がありました。基本事業の「(4) 心に寄り添う学校づくりの推進」のところでは、「評価指標の不登校児童・生徒数の割合の目標値が『減少させる』となっているが、数値で表すべきではないか」との質問に対し、「全国的な傾向として、この数年間は上昇傾向にあり、本市の状況も同じなので、せめて現状から減少させるということで、数値ではなく文言を入れた」との答弁がありました。基本事業(5)では市内の高等学校・山口東京理科大学との連携ですが、ここでは『私立の魅力ある高等教育を支援する』とあり、公立の高等学校について表記がないがどうか」との質問に、「私立の魅力ある高校教育を支援するとは、あくまでも私立学校振興助成法に基づいて、学校法人に対する学校の運営費、施設の整備の助成をするというもので

ある」との答弁がありました。この項目では修正すべき事項があり、まず、基本事業(2)の評価指標である学校給食に使われる地場産食材の割合についてですが、山口県が実施する学校給食地場産食材使用状況調査の中にある地場産食材使用率算出方法において食品数とあり、食材の後に文言を入れたほうが分かりやすいという判断をしたために、学校給食に使われる地場産食材食品数の割合という修正が必要ということになりました。もう1点は、基本事業(4)の評価指標である不登校児童生徒数の割合についてですが、ここは県の平均値が1.1%ということなので、やはりそこを目指すべきという理由で、前期目標値が減少させるとなっていますが、これを1.1%に修正が必要ではないかということになりました。次に、「基本施策33 社会教育の推進」で、現状と課題のところでは、「老朽化した社会教育施設については、改修、更新を検討するとあるが、今後の見通しはどうか」との質問に、「公共施設の総合管理計画では、見通ししか出ていない。今年度に個別計画を各課から出して行革プロジェクトの中で協議をしていく」との答弁がありました。基本事業の「(1) 社会教育活動の推進」のところでは、「評価指標に地域課題に対応した公民館の講座とあるが、具体的にこれはどういうものか」との質問に、「地域課題の最たるものは防災で、ほかにも子育ての講座などがある」との答弁がありました。基本事業の「(2) 青少年健全育成活動の推進」のところでは、「ヤングテレホンの相談受理数の目標値を減らすというのはどういう考えか」との質問に、「多ければいいというものではないし、ただ減るのがいいというわけではなく、事例ごとに適切に対応していくことが大切ではないか」との答弁がありました。「基本施策34 次世代の学校・地域創生の推進」で、目標指標について、「この目標指標の学校支援地域本部事業の参加者数の目標値が現状値よりも下がっている理由は」との質問に、「有権者数が約5万2,000人という中で、現在延べ5万人を超えている。何とかこれを維持していきたいということでこの数を設定した」との答弁がありました。現状と課題においては、「学校支援の側面が強くなっているため、今後は学校づくり、地域づくりの両面から取組を進めることが必要ですとあるが、どのように考えるのか」との質問に、「支援から協働へという考え方を理解してもらうことが大切。学校を核にして地域づくりを進めるということは、学校に関わることで地域づく

りにつながっていくということで、そのことを行政や公民館長をはじめ、関わる人が理解してしっかりと取り組んでいかなければいけない」という答弁がありました。基本事業の「(1) 学校・家庭・地域の連携の推進」のところでは、「評価指標の学校教育と社会教育の連携に主体的に取り組んでいる公民館数が現状0館を目標値11館としているが、人の配置についてはどう考えるのか」との質問に、「平成29年度現在は全公民館11館で取り組んでいる。公民館長は再任用職員あるいは任期付職員、主事は臨時職員という身分だが、厚陽公民館1館のみ社会教育主事を正職員として配置している。学校と地域のつなぎ役を担うので、館長会議や研修を続けながら職員の資質向上にしっかり努めていく」との答弁がありました。「基本施策35 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実」で、基本方針のところでは、「大学の利活用についての記述がないが、他の施策にあるのか」との質問に、「基本施策24の多様な働く場の確保の『(1) 産学官連携の推進』に産学官の連携をうたっている」との答弁がありました。ここで、「大学の利活用については、産学官連携という形で基本施策24にあるが、それだけではなく広く市民に恩恵がどのようにあるのかも必要であるにもかかわらず、全くうたっていない。重点施策には定住促進が書いてあるが、読み取ることもできない。何らかの記載が必要ではないか」という意見が出されています。目標指標については、「大学のアンケートによる学生満足度が目標指標になっているが、平成28年度以前の数値はどうか」との質問に、「平成25年度が78.8%、平成26年度が80.6%、平成27年度が79.1%、平成28年度が78.6%となっている」という答弁がありました。基本事業の「(1) 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実」のところでは、「評価指標の志願者数目標値の根拠は」との質問に、「現状値は工学部が1,790人で、これを1.25%毎年上げていき、薬学部は平成30年度に入学志願者は10倍の1,200人で設定し、毎年1.5%ずつ上げ、平成33年度には3,176人になると考えている」との答弁がありました。この項で修正すべき事項としては、工学部と薬学部の志願者数をきちんと根拠を持って算出できているのであれば、その数値をきちんと表記して、分かりやすいものにすべきという理由により、ここの現状値1,790人を工学部1,790人、薬学部 - の2段表記とする修正が必要ということと、前

期目標値3,176人を工学部1,904人、薬学部1,272人の2段表記とする修正が必要ということになりました。「基本施策36 芸術文化によるまちづくりの推進」で、基本方針のところで、「本市ならではの特色ある文化事業に取り組みとあるが、具体的には何か」との質問に、「ガラス文化、かるた、ピアノマラソン大会、少年少女合唱祭などである」との答弁がありました。目標指標のところでは、「目標指標の現状値が課題カルテの現状値と違うがどういうことか」との質問に、「一次のときはアンケート結果の人数で把握し、全体のどれだけの割合かで満足度を出したが、二次では大変満足100点、満足75点、どちらとも言えない50点、不満25点、大変不満0点で点数化し、合計点数を対象人数で割って点数としたとの答弁がありました。ここでは、「基準値の取り方が違うので前と比べることもできないし、どれだけ改善していくかが分かりにくい」といった意見が出されています。基本事業の「(1) 芸術文化を育む環境づくり」のところでは、「評価指標に文化会館大ホールの利用率を挙げているが、基本事業の趣旨と一致していないのではないか」という意見が出されています。基本事業の「(2) 芸術文化活動の推進」では、「重点施策の中でかるたが掲げているのに、評価指標にないのはおかしい」といった意見も出されました。この項で修正すべき事項として、1点目は市民アンケート調査（市民満足度）における文化施設の整備において、大変満足、満足、どちらとも言えないという人数を20人増やす目標を立てることで、前期目標値を達成してほしいという理由によって、まず、指標の文化会館大ホールの利用率を文化施設の整備に対する市民満足度に修正が必要ということになり、説明部分の「文化会館大ホール利用日数÷文化会館開館日数×100」というところを「市民アンケート調査」に修正が必要ということで、現状値「44.3%」を「55.3%」に修正が必要で、前期目標値「50.0%」を「60.0%」に修正をすることが必要となりました。2点目は、基本事業としてかるたをうたっているのので、指標としてやはり入れてはどうかということから、現在山口県かるた協会山陽小野田支部会員25人、小野田高等学校部員10人という把握をしている競技人口について、今後市内各中学校6校2人程度増ということを目指して、合計50人を目指してほしいという理由により、まず指標「山陽小野田市民文化祭の参加者数及び入場者数」を

「市内のかるた競技人口」に修正が必要ということで、「現状値（平成28年度）3,661人」を「（平成28年度）—」に修正が必要、「前期目標値3,800人」を「50人」に修正が必要ということになりました。「基本施策37 スポーツによるまちづくりの推進」で、基本方針のところで、「地域の資源や特性を活用とあるが、何を示しているのか」との質問に、「地域の資源とは、例えば山、川、海など自然資源やスポーツ施設として資源などがある。特性としてはグラウンドが市内に非常に多いこと、ゴルフ場が多いこと、県立おのだサッカー交流公園がレノファの練習拠点になっていることなど」との答弁がありました。ここでは、「重点施策にレノファ山口を挙げているので基本計画の基本事業の中にも明記すべきである」という意見が出されました。目標指標については、「課題カルテの成果及び施策の展開にある目標指標と今回の目標指標が違うのはなぜか」との質問に、「カルテには総合計画のために実施したアンケートによる市民満足度を、そして今回は国のスポーツ基本計画を基に県が策定したスポーツ推進計画を参酌して市がスポーツ推進計画を策定し、その中のスポーツをする割合、これを指標にしたため」との答弁がありました。基本事業の「(1) スポーツ施設の充実」のところでは、「評価指標の体育施設利用者数は市内の12施設の利用者とのことだが、公民館のコミュニティ体育館や学校の体育館やグラウンドなど他施設の利用者は入れないのか」との質問に、「12施設の利用者数を挙げれば傾向は分かるので、市の12施設の利用者数を指標として挙げた」との答弁がありました。ここの項目で修正すべき事項としては、重点施策にレノファ山口の記載があるのに基本施策以下にない。現状と課題にあるプロサッカーチームというのはレノファ山口にほかならないので、市として応援機運を高め、地域一体感醸成に努めるためにも、しっかりとここで表記すべきという理由により、「プロサッカーチーム」を「レノファ山口」へ修正が必要ということになりました。「基本施策38 効率的で効果的な行政運営」で、目標指標のところで、「目標指標を効率的で効果的な行政運営に対する市民の満足度とした理由は」との質問に、「財政状況の指標や人事の人数が適正かなどの指標が考えられるが、市民が効率的か効果的かと実感するかどうかが必要ということで目標指標にした」との答弁がありました。基本事業の「(1) 行政改革の推進」のところでは、「評

価指標に個別施設計画を策定した公共施設の割合100%とあるが、全部で幾つの計画となるのか」との質問には、「約25程度である」との答弁がありました。基本事業の「(2) 適正な組織体制の確立」のところでは、「定員適正化の評価指標が現状値98.75%とあるがこの根拠は」との質問に、「病院と水道を除いた職員の人数が平成28年度現在474人であり、計画上は480人なので98.75%となる」との答弁がありました。基本事業の「(3) 職員の資質の向上」のところでは、「職員の健康管理についての考えはどうか」との質問に、「メンタルヘルスという事業もあるので、研修に職員を派遣するとともに内部的には相談窓口等も設ける。復帰支援については保健師等も含めて対応していく。また、ストレスチェックという制度なども活用し、市全体で働ける環境を作っていきたい」との答弁がありました。「基本施策39 健全な財政運営」で、基本方針のところ、「財政計画と健全な財政運営の位置付けはどう考えているのか」との質問に、「健全な財政運営を行っていく上では中・長期の財政見通しを立てることは重要である。関連する個別計画ということで財政計画を掲げている」との答弁がありました。目標指標については、「経常収支比率91.3%を平成33年度に85%を目標にしているが、どのように達成するのか」との質問に、「公共施設の最適化による維持管理経費の削減や適正な定員管理、職員配置、広域連携の推進などで経費を削減していくことが必要で、一般財源については定住・移住の促進や産業の振興などで市税の増加を目指したい。そういった取組が進めば目標の85%に近づく」との答弁がありました。基本事業の「(2) 自主財源の確保」のところでは、「評価指標の市税徴収率についてはパーセントで示しているが、自主財源の総額を示すことはできないのか」との質問に対し、「自主財源額についてはいろいろな外的要因を加味して財政計画で推計している」との答弁がありました。「基本施策40 市政への市民参画の推進」で、目標指標のところ、「市民参画の推進という基本施策に対して、なぜ目標指標がホームページへのアクセス数なのか」との質問に、「市民が市政へ参画する大前提として、まず行政からの情報を市民へ提供することが重要ということで、これを目標指標として設定した」との答弁がありました。「基本施策41 広域連携の推進」で、目標指標について、「県央連携都市圏域の事業4件が増えることによって、目標指数

23件になるということだが、具体的な今後の予定はどうか」との質問に、「来年度の予算の策定に向けて八つのプロジェクトの中で検討して、本格的に動くのは平成30年度からになる」との答弁がありました。以上で、分科会の報告を終わります。委員の慎重審議のほどよろしく願います。

矢田松夫委員長 総務文教分科会会長の報告が終わりました。何点か修正事業も出されています。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

河崎平男委員 「基本施策12 地域づくりの推進」のところですが、中山間地域づくりの事業で厚狭地区複合施設が事業採択され、実績もありますが、本市の中山間地域づくりの指針という計画的なものがあるんですが、関連する個別計画には載せられなかったんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 分科会の審査の中でそういったことは出てきていません。

山田伸幸委員 その次に基本施策1、移住・定住の推進のところですが。転入奨励金のことが書かれているんですが、以前から執行部においても第2、第3の矢を打つという発言がされてきましたが、そのことについてはこの中では触れられていませんが、問題にはならなかったんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 質問の点については、確かに分科会の中でかなり委員から意見が出ていました。もっと拡充すべきではないかと、第2、第3の矢という言葉も出され、そういったことにもっと積極的に取り組むべきではないかといった指摘は出されたところではありますが、執行部の答弁としては奨励金の拡充は考えていないということと、ほかの施策のところでも複合的にいろいろ取り組んで、最終的には定住・移住というところが結果に出てくるのではないかとといった答弁でしたので、あえて意見としてもっと積極的にやるべきではないかというのを先ほどの報告の中に挙げたということです。

山田伸幸委員 次に、基本施策32のところでの報告で、学力・学習調査のことが書かれています。この評価が本当に学力の向上だとか生活実態の改善等につながっているかということで、大きな問題となっているわけで、余りにも学力・学習状況調査にとられすぎではないかなという意見を持っているんですが、そういった意見はなかったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 目標指標の中で使われています。全国学力・学習状況調査ということを経験の中で言われたと思いますけども、これは指標の中で子供たちが回答した割合を目標値として捉えるということでは、この分科会の中では話題となっていましたけども、これ自体が子供たちに影響するものなのかといった議論にはなっていません。

山田伸幸委員 その中で問題となっているのは、いじめの問題等も先ほど件数として挙げることにしている問題等があったんですが、1番はそういった問題の根本に、先生に対する労働強化ということが問題になっており、全国的にはそれにわざわざ予算を付けて先生の増員を図って、子供たちの中での様々な状況の改善に取り組んでいる。その結果が、学力テストでのアップにつながっていった、あるいは体力度調査を含めても指導者をきちんと確保して、きめ細やかな学校での生活力を上げていくということが非常に問題になっているんですが、そういった観点での質疑はなかったんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 この基本事業(2)の義務教育環境の向上という中で、教職員の職場環境の改善というところが、分科会の中でもいろいろ意見があったところですけど、執行部の答弁の中にも子供たちの教育の質を上げていくためには教職員の職場環境をきちんと整備していくということが大切であるというやり取りはあったんですけど、具体的に今のよう労働時間とか人員を増やすとかそういった取組については分科会の中では審議はしていません。

水津治委員 基本施策8の消防・救急体制の充実の項目で、現状と課題の3点目ですが、特に高齢者等の避難行動要支援者のために住宅用火災警報器

の普及促進が必要であると。高齢者の方にはかなり普及が進んでいると理解しているんですが、今後はこの設備を維持、管理していくということのほうが重要であるように感じていますが、どうでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 委員御指摘のとおりだと思いますが、今回の審査の中でこの現状と課題の3点目については、議論していません。

山田伸幸委員 施策33、主には公民館のことを社会教育の推進の中で掲げられていますが、最近では公民館と学校の連携もどんどん進められてきており、社会教育が非常に注目されているわけです。しかし、ここでの1番の問題は、誰が担っていくのかというところで、先ほどの報告では基本施策34のところでは次世代の学校・地域創生の推進で公民館のことも言われて、その中で人の配置ということで説明も若干されました。しかし、全国の先進なんかを見ると、全ての公民館に社会教育主事を配置していくということで社会教育力を上げていくということが進められているんですが、ここでは残念ながらそういう観点が非常に乏しいのではないかなと思うんですが、そういった社会教育主事を公民館にきちんと配置させるという提言、あるいは意見というのはなかったんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 報告の中にも挙げたように公民館の役割が随分変わってきましたし、求められるものがかなり多岐にわたってきましたので、そういった人員の配置などは今後どうしていくのかという質問に対して、現状の説明はありましたし、研修などをしっかり行っていくということは答弁の中にもありましたが、社会教育主事の配置については議論とはなっていません。

山田伸幸委員 基本施策38の効率的で効果的な行政運営のところですか。これは正職員についてのみの指標だと思っているんですが、今全国で大きな問題になっているのは臨時職員に正規職員の業務を肩代わりさせていると。本市でも職員比率でいうと25%から30%が臨時職員に充てられており、しかも近隣市に比べて非常に待遇も悪いという状況も明らかになっている中で、臨時職員に業務を肩代わりさせたり、あるいは金銭を

扱わせるような業務に就かせているという実例も、これまで何度も指摘されてきたんですが、臨時職員に光を当てていく、あるいはきちんと正規に置き換えていくというような指標は取り上げられることはできなかったんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 分科会の中では、職員の適正な配置ということでこの指標が挙げられたと思いますけれども、更にそれを広げて臨時職員とかといった議論には至っていません。

杉本保喜委員 基本施策33、社会教育の推進の中の基本事業(2)の青少年健全育成活動の推進の中で、ヤングテレホンの相談受理件数を目標値を33件減らして1,100件にしたということに対する答弁として、事例ごとに適切に対応していくことが大切ではないかという回答で終わっていることでは、不足ではないかと思うんです。例えば、どういう内容が多いので、将来を見たときに、この内容の部分は減っていくんではないかという分析があってしかるべきだと思うんですけど、そういう話はなかったんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 この目標値が下がっているということについての説明を求めたわけですけども、これをどう考えるのかという考え方について質疑をしたところ、やはり悩みの相談が増えるのがいいのか、あるいはどんどん減って行って、逆に相談しにくいという状態になるのがいいのかということで、この数値の挙げ方について苦慮しているという答弁があったんですけども、どういった相談があるのかについて具体的な質疑はありませんでした。

岡山明委員 基本施策8番、消防・救急体制の充実ということで、基本方針の中に消防施設設備の更新整備という言葉があるんですけど、消防施設の老朽化、建物自体の老朽化が物すごく進んでいる。建設時期は不明という建物がある。そういう状況の中で、目標指標は消防団員の人数。施設の更新という部分の話があったかどうかお聞きしたい。

河野朋子総務文教分科会長 消防施設についてなかったかということですが、それについては質疑はありませんでした。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって質疑を終わります。次に、民生福祉分科会会長の報告を求めます。

吉永美子民生福祉分科会長 民生福祉分科会では委員全員出席の下、11月8日、15日、27日及び12月7日、11日の5日間分科会を開催し、所管分18の基本施策について慎重に審査しましたので、その内容について報告します。報告については基本施策ごとに行いますが、基本方針や目標指標など各項目について質疑等がない場合は報告を割愛します。また幾つか意見を報告しますが、この多くは自由討議で出されたものです。それでは、「基本施策1 子育て支援の充実」について、初めに現状と課題について、「児童クラブの待機児童の状況は」との質問に「高千帆校区と厚狭校区で待機児童が生じており、施設整備や新たな委託等の方針で解消に取り組んでいる」との答弁がありました。次に「厚狭校区の児童クラブは受入れが3年生までで待機児童が生じており、均等なサービス状況ではない。受入体制は考えていないのか」との質問に「なかなか難しいとは思っているが、6年生を見据えて整備に取り組んでいくつもりである」との答弁がありました。また「長期休暇中の児童クラブ開所時間について早くすることは検討課題にあるか」との質問に「開所時間を早めてほしいとの要望を聞いており、調整している」との答弁がありました。次に基本事業の「(1) 働く子育て家庭の支援」について、「保育所の待機児童数について、前期の目標値ゼロに向けての施策は」との質問に「小規模保育事業所など民間からの要望があった場合に積極的に可能な限り認可していく」との答弁がありました。そして「評価指標の保育所等待機児童数について、年度末の待機児童数をゼロにするという目標を掲げているが、適当な評価指標に変えるべきである」という意見が出されました。次に「(2) 子育ての不安と負担の軽減」について、「子育て総合支援センター利用者数の前期目標値8,000人の根拠は」との質問に「母子保健事業や幼児健診、1歳半健診などの実績値を基本として、その他ここで行う講座の受講者やプレイスペース利用者も見込んで

積み上げた。開所すればできるだけ多くの利用を考え、努力していきたい」との答弁がありました。意見として「主要事業の就園・就学助成事業は教育委員会の所管となっているが、子ども福祉関連の窓口の一本化が必要である」とのことです。「(3) 地域社会での子育て支援」について、まず「ファミリーサポートセンターの会員の定期的研修や情報交換の場の設定は」との質問に「県で研修が実施されており、市においても交流会や講師を招いての勉強会を年に二、三回行っている」との答弁がありました。また、「山陽地区で児童館と同一の機能を持たせるための手法は」との質問に「まだ具体的なものはないが、既存施設を活用して児童館機能を持たせた事業が行えることが望ましいと考える」との答弁がありました。「(4) 配慮が必要な子供と家庭の支援」について「家庭児童相談件数70件について、児童相談所の件数が加味されているのか」との質問に「相談の内容によっては児童相談所につないだケースもあるが、市役所に相談があった件数である」との答弁がありました。(5)母子保健サービスの充実について、「里帰り出産について相談は入っているか」との質問に「住民票のある市町と連携を取り合いながら行っており、正確な数字は今持ち合わせていないが、10件ぐらいはあったと思う」との答弁がありました。そして「評価指標の妊婦健診受診率が現状も目標も100%となっており、他の指標に変えるべきである」という意見が出されました。「基本施策2 高齢者福祉の充実」についてです。まず基本方針について「どう健康を維持していくかということが出ていない理由は」との質問に「健康な方に関しても、地域包括ケアシステムの一環の中で介護予防として取り組んでいくということである」との答弁がありました。次に目標指標について「要支援・要介護認定率について、引き下げることが方針として正しいのか図った上での指標なのか」との質問に「介護レベルの低い方が介護予防により要介護認定で非該当になるように取り組むことで認定率を下げるものであり、サービスを削っていくとか、認定を受けさせないという意味ではない」との答弁がありました。次に現状と課題について「自治会に入っていない方や外国人の状況を把握しているか」との質問に「外国人の状況は把握をしていなかった。自治会未加入者が多いことは情報を得ているので、校区ごとの話し合いを進めている段階で実情を聞きながら進めている」との答弁がありました。次に

基本事業についてです。「(1) 生涯現役社会づくりの推進」について、「介護支援ボランティアについて、ポイント制度は現状を維持して増やしていくのか」との質問に「現状の制度のまま進めていきたいと考えているが、ボランティアする場の拡充等については検討している」との答弁がありました。「(2) 高齢になっても住みよい地域づくり」について、「第二層協議体はどういう団体を想定しているか」との質問に「地域に応じた形になるかと思うが、自治連関係者、民生委員、福祉員、ふるさと協議会、コミュニティ・スクールの構成者、地域づくりに興味や熱意をお持ちの方、そして可能であれば商店や介護サービス事業所などにも参画してもらうのが理想と考える」との答弁がありました。「社会福祉協議会の事業と第二層協議体との関係を今後どうしていくのか」との質問に「地区社協は当然、既に地域づくりをしている団体と協力しながら行っていきたい。どうしちよるネットの機能に、例えば困り事を吸い上げる機能を持ってもらい、ニーズを把握して協議体で必要な仕組みを作るといった連携が取ればと考えている」との答弁がありました。そして「在宅介護を支える体制の充実をうたうのであれば、地域ボランティア取組組織の育成を評価指標に加えるべきである」との意見が出されました。「(3) 介護予防の推進」について、「住民運営通いの場について設置要件は」との質問に「要件はない。希望があれば説明し、支援する形である」との答弁がありました。そして「総合事業の取組が不十分であり、実施事業者数を目標に据えるべきである」という意見が出されました。「(4) 認知症施策の推進」について「認知症サポーターについて養成後のフォローは」との質問に「次年度に工夫を考えたい」との答弁がありました。「(5) 介護（予防）サービスの充実」について、「今回の事業所増の予定が厚狭地区とのことだが、小野田地域は増やす必要はないのか」との質問に「小野田地域においては、全中学校区で小規模又は看護小規模が既に設置済みである」との答弁がありました。「(6) 介護保険の円滑な運営」について、「ケアマネージャーの人数は満たされているか」との質問に「何人いないといけないというのはないが、まだ余力はあると考えている」との答弁がありました。そして「介護保険の円滑な運営について、評価指標に介護保険料現年度分収納率を挙げているが、収納率はほぼ限界であり、提供者側の負担軽減及び報酬の確保や介護現場の疲労など取り組むべき

ものがある」という意見が出されました。「基本施策3 障がい者福祉の充実」について、初めに目標指標について「地域生活支援拠点の整備について、時期と内容は」との質問に「平成32年度を目標に、主には24時間体制の相談支援と緊急時の対応としてのショートステイ、また、グループホーム等での地域移行も踏まえた体験を考えている」との答弁がありました。次に現状と課題について「就労支援について、どのような形で取り組んでいくのか」との質問に「事業所や公共職業安定所、障害者就業・生活支援センターと連携を取りながら支援を行っている」との答弁がありました。そして「新規に障がい児福祉計画を設ける理由は」との質問に「児童福祉法の改正により、「児」の計画を別に立てるようになったため」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 障がい福祉サービスの充実」について「共同生活援助事業所数について、平成19年に掲げた3事業所への目標が達成できない状況の中、具体的な手を打てるか」との質問に「計画の段階が民間主導になるが、国や県の補助制度など情報を提供しながら建設していきたい」との答弁がありました。(2)障がい者が安心して暮らせる地域づくりについて「外出支援、バリアフリー化の推進について、何か良いプランがあるのか」との質問に「ハード面については、全庁的に関わると思うが、組織的に束ねる部がないことをどうするかが大きな課題であると考えている」との答弁がありました。次に「公共施設の思いやり駐車場の設置施設について、どのようなところが不足と感じているのか」との質問に「全く表示がないのが公園や学校などであり、臨時的な設置を啓発するなど行っていきたい」との答弁がありました。そして「評価指標が公共施設の思いやり駐車場の設置施設数になっているが、公共施設や市道のバリアフリー化が遅れており、全ての市民が安心して外出できる条例などの整備が必要である」という意見が出されました。「基本施策4 地域福祉の推進」についてです。初めに目標指標について「福祉活動ボランティア団体の数について、行政がどのように絡んで80団体にしようとしているのか」との質問に「うまく社会福祉協議会の機能を活用しながら、縦横の関係をしっかりと組み合わせる中で、ボランティア登録を増やすことができる流れを作りたい」との答弁がありました。そして「福祉活動ボランティア団体について、社会福祉協議会によく聞いて実際に把握し、目

標値を立てたほうが良い」という意見が出されました。次に現状と課題について「民生委員・児童委員の人材確保について、具体策はあるのか」との質問に「特に持ち合わせていないが、地域と連携し、地域に人材の推薦をお願いしながら努力していきたい」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 地域福祉推進体制の整備・充実」について、「福祉センター・福祉会館利用者数増の目標について、具体的な施策がないなら、現実に直視した数字を出したほうが良いのでは」との質問に「平成28年度の利用者数だけが少し減っているようなので、だんだん減ってきている形ではない」との答弁がありました。そして「福祉センター・福祉会館の利用者数について、人数が減った理由を分析すべきである」という意見が出されました。「(2) 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進」について、「民生委員・児童委員の研修状況は」との質問に「月に1回ほど、各地区で定例会を開催している。県の協議会で数箇月に1回研修会を開いている」との答弁がありました。そして「民生委員・児童委員について、人材確保をするには処遇改善をすべきという文章を入れるべきである」という意見がありました。最後に修正すべき事項についてです。「民生委員・児童委員の処遇改善に努める必要がある」という理由により、「民生委員・児童委員を中心として、地域の中で生じる身近な問題を助け合い、支え合いへとつなげられる相談・支援体制づくりを推進します」の「推進します」を「推進するとともに、民生委員・児童委員が動きやすい環境づくり及び人材確保に努めます」に修正が必要というのが分科会での一致した意見です。「基本施策5 社会保障の安定」についてです。初めに基本方針について「健全な財政運営に努めることが先に来て、市民の健康、命を守る視点がないが」との質問に「国民健康保険については、財政規律を堅持しながら、被保険者の健康に配慮し、実情に応じてきめ細かな対応をしていきたい」との答弁がありました。次に現状と課題について「国民健康保険が来年度から単一県化されるが、基金を活用して保険料を低く抑えることは可能か」との質問に「保険料率の権限は市町村に委ねられているので、基金活用による保険料抑制は可能だと認識している」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 低所得者福祉の充実」について、「ケースワーカーの人数と女性への配慮は」との質問に「8名で、以前は女性のケースワ

カーが1名いたが、現在はゼロのため人事に要望している」との答弁がありました。「(2) 国民健康保険の充実」について、「特定健康診査受診率について、目標値60%に引き上げていく努力は」との質問に「検討状況は4点。1点目は協会けんぽとの連携、2点目は国保連合会と市町と医師会の3者協定、3点目は理科大薬学部と連携した取組、4点目は健康ポイント制度の構築である」との答弁がありました。そして「国民健康保険料現年度分収納率の目標について、既に超えている数字を挙げているが、保健師による訪問指導事業を指標とすべきである」という意見がありました。「(3) 後期高齢者医療の充実」について、「行政処分の状況は」との質問に「山口県では統一的に資格証明書の発行は行っていない。昨年のデータになるが、短期被保険者証発行が8月更新時で11件、2月更新時が5件である」との答弁がありました。「(4) 国民年金の充実」について、「協力連携事務の場合、国からの委託金は下りるのか」との質問に「協力連携事務に関わる事務についても、国から交付される仕組みである」との答弁がありました。「基本施策6 健康づくりの推進」についてです。まず現状と課題について「生活習慣病の予防について、市の特徴ある事業の考えは」との質問に「健康ポイントについては目標の一つになることもあるので、取り入れるべく検討していきたい」との答弁がありました。次に「自殺予防の取組について」との質問に「こころのサポーターとして、自治会や民生委員、健康推進員等を養成している。若者の自殺が増加傾向にあるため、今年度は学校の先生に養成講座を実施している」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 地域ぐるみの健康づくりの充実」について、「保健師がしっかり訪問したときには、医療費が下がっている実態があるので、改めてデータを取り、対応すべきである」との意見が出されました。「(2) 地域保健サービスの充実」について、「連続して検診を受けてもらうよう努力が必要では」との質問に「電話での勧奨、健康推進員の研修会における検診車の見学、小中学校の子供を通じて親の検診のためのチラシ配布を行っている」との答弁がありました。「基本施策7 地域医療体制の充実」についてです。まず現状と課題について「掛かり付け医の普及を図るとするのは、医師の偏在がかなり厳しい状況の中で地元医師を置くことではないのか」との質問に「訪問診療等を行っているので、掛かり付け医ということで

普及を進めていきたい。仕組みについては、小野田医師会、厚狭郡医師会等と協力しながら随時広報等を含め、行いたい」との答弁がありました。次に「市民病院の医師数確保は30名の目標だが、達成できるのか」との質問に「現在28名で、間もなく達成できている」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 地域医療体制の充実」について、「評価指標に急患診療所受診者数があるが、整備状況については強化されているのか」との質問に「薬剤は一番適切なものを医師や薬剤師にお願いし、配備している。機材についてはほとんどないのが現状である」との答弁がありました。「(2) 市民病院の機能強化と健全経営」について、「健全経営について改革プランやコンサルタントの指導による改善状況は」との質問に「減価償却の関係もあり、数年は厳しい状態が続くが、薬剤の購入の仕方など、様々経費削減ができるように取り組んでいる」との答弁がありました。「評価指標に30名の医師の確保を挙げべきである」という意見と「市民病院を黒字化していくことを明記すべきである」という意見が出されました。「基本施策9 防災体制の充実」についてです。基本事業の「(1) 防災対策等の充実」について、「避難所の運営において、備蓄物資の管理は」との質問に「市役所と総合事務所、埴生公民館にある程度の食料を確保している」との答弁がありました。次に「福祉避難所について説明がなかったが、整備状況は」との質問に「小野田老人ホームと長生園、みつば園、小野田心和園の4か所である」との答弁がありました。「基本施策10 防犯・交通安全対策等の推進」についてです。まず基本方針について、「防犯・交通安全対策等の推進を実現するために空き家の利活用があるという考え方は雑ではないか」との質問に「防犯・交通安全対策の推進は空き家を減らしていこうという施策の一つで、危険なものは壊し、使えるものは使うという観点での方針である」との答弁がありました。そして「空き家の利活用の推進が防犯・交通安全の対策につながるのか違和感があるので、文言の精査が必要ではないか」という意見が出されました。次に目標指標について、「防犯外灯LED化率を前期目標で90%にするとのことだが、難しくはないか」との質問に「方向としては、自治会のほうもLED化したいという考えが強いように感じている」との答弁がありました。次に現状と課題について「高齢者を狙った振り込め詐欺などについて、警察情報だけ

でなく、事例を紹介する市の計画はないのか」との質問に「詐欺については警察の所管だが、警察と連携し注意喚起に努めたい」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 交通安全思想の普及」について、「評価指標がなぜ現状維持か」との質問に「増やしていきたい気持ちはあるが、現状が基本的には精一杯である」との答弁がありました。「(3) 地域防犯対策の推進」について、「暴力団の排除のための具体的な事業内容は」との質問に「山陽小野田署と協定を組んでおり、事業をする段階で事業者と申請者が暴力団であるか確認を取っている」との答弁がありました。「(4) 空家等対策の推進」について、「空家等相談の助言率100%をなぜ評価指標としたのか」との質問に「対応を主に置いて相談に真摯に回答していくという気持ちである」との答弁がありました。そして「評価指標を空家等相談の助言率ではなく、解決率にすべきである」という意見が出されました。最後に修正すべき事項についてです。「相談に真摯に対応する市の考えを明らかにする手法としては、助言率より解決率の方がふさわしい」という理由により、評価指標の「空家等相談の助言率」を「空家等相談の解決率」に修正し、説明の「助言件数」を「平成23年度からの累計の解決件数」に、現状値を「52.9%」、前期目標値を「65%」とすることが必要だというのが分科会として一致した意見です。「基本施策11 消費者の保護と意識啓発」についてです。まず目標指標について、「消費者教育講座はどういう内容か」との質問に「消費生活センターの相談員が行うものが大半だが、最近多い相談事例を基に、トラブルに遭わないよう啓発を行っている」との答弁がありました。次に現状と課題について、「未成年者の被害状況は」との質問に「平成27年度に親のクレジットカードを勝手に使用し、30万円の被害があり、校長会に出向いて注意喚起した」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 消費者安全の確保と消費者教育の推進」について、「消費者団体の育成についての考えは」との質問に「山陽小野田消費者の会以外は考えていないが、高齢化が進んでおり、活動の紹介など行っていきたい」との答弁がありました。「(2) 消費生活相談体制の充実」について、「消費者相談員の人数は」との質問に「有資格者は任期付職員1名で、兼務職員が消費者相談員の資格を取れるよう勉強している」との答弁がありました。そして「評価指標を消費生活相談の助言率

ではなくて、解決率にすべきである」という意見が出されました。「基本施策 1 2 地域づくりの推進」についてです。まず目標指標について、「地域振興諸行事はどこまでがこれに当たるのか」との質問に「諸行事補助金要綱の中に記載されているまつりで、その参加者数合計を目標指標としている」との答弁が出されました。次に現状と課題について「コミュニティ活動備品について機材の貸出しに制限があるのか」との質問に「主に市の団体が使うもので、営利目的に使うものには貸し出さない規定がある」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 市民活動の推進」について、「自治会未加入世帯が増える中であって、平成 3 3 年度で加入率を 9 7 % とする理由は」との質問に「促進という形でいろいろな施策を採っていきたい」との答弁がありました。そして「任意団体に自治会だけを評価指標に挙げるのは受け入れ難い」という意見が出されました。「(2) 市民協働のまちづくりの推進」について、「どういう目的で職員派遣をするのか」との質問に「他市の例に倣い、まず地域のことを教えてもらう形で派遣を考えた」との答弁がありました。「基本施策 1 3 人権尊重のまちづくり」についてです。まず、目標指標について、「市の審議会等の女性委員の割合について、前期目標の 5 0 % を目指すための取組は」との質問に「各審議会の構成割合が分かるので、女性委員をできるだけ入ってもらえるよう働き掛けていく」との答弁がありました。次に現状と課題について、「DV に対する相談体制と周知方法は」との質問に「市民生活課の女性職員二人体制で相談を伺うようにしており、ホームページや広報等で相談窓口を周知している」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 人権教育・啓発の推進」について、「人権啓発活動事業について、現状 1 1 6 回の内容は」との質問に「啓発と教育の合算で、人権講座 4 回、ヒューマンフェスタ 1 回、人権教育が 1 1 1 回である」との答弁がありました。「(2) 人権擁護活動の推進」について「特設人権相談所の開設数について、4 年後の前期目標が同回数であるということは、これまでどおりということか」との質問に「人権擁護委員に協力してもらいながら開設しているので、人権擁護委員協議会や法務局と連携を取り、回数も増えるように対応したい」との答弁がありました。「(3) 男女共同参画社会の推進」について、「男女共同参画プランを実現するための全体的な体制の有無は」との質問に「全庁

的な協議は行っていない。男女共同参画審議会を最大限活用していきたい」との答弁がありました。「基本施策14 自然環境の保全」についてです。まず現状と課題について、「竜王山の自然環境保護について、どこまでやる気を持って考えていくのか」との質問に「竜王山に限らず市内全域について環境保全を考えていかなければならない。特に竜王山もその中の一つで、取りあえずは公園を管理する都市計画課と協議する」との答弁がありました。次に「基本事業(1) 環境保全意識の醸成」について、「環境保全意識の醸成する大目的が掲げられているにしては、評価指標が環境展というのには魅力に乏しいのでは」との質問に「環境展は、環境に関わる団体や動物愛護団体の協力を多分にもらいながら開催している事業であり、市の予算も非常に少ない事業であるので、今が精一杯であることを理解願いたい」との答弁がありました。「基本施策15 循環型社会の形成」についてです。まず目標指標について、「3Rを進めるために市民への啓発をどう強化するのか」との質問に「特集で3Rの推進について広報等を出すことを考えている。小学生の施設見学で、標語で3Rを推進することにより、家庭で父母等に啓発してもらう形をこれからも行っていきたい」との答弁がありました。次に現状と課題について、「大量生産・大量消費・大量廃棄とあるが、いまだにそういう状況にあると言い切っているのか」との質問に「総体的に見て、この三つがまだ当てはまるものが非常に多いと認識している」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 循環型社会の形成の推進」について「資源ごみ再利用化推進奨励金交付団体の状況は」との質問に「平成28年度は306団体のうち子供会が118、自治会が55、福祉団体が27団体、その次が老人クラブという順番である」との答弁がありました。次に「団体数の前期目標値が300で、減少していくという見方か」との質問に「減少しているところがかかなり多いが、自治会は平成24年度に比べ増えており、まだ交付を受けていない子供会等もたくさんあるので、全体の数を増やしていきたい」との答弁がありました。「(2) 廃棄物処理体制の充実」について、「老朽化した施設について、抜本的な対策が必要では」との質問に「来年度、小野田浄化センターは精密検査をする予定としており、その結果を踏まえた後で、実施計画等を挙げて予算要求していきたい」との答弁がありました。「(3) 衛生・美化の向上」につ

いて、「主要事業に犬・猫保護等関連事業とあるが、竜王山の猫の問題について抜本的な対策等を考えているか」との質問に「環境課と都市計画課とで連携しながら何らかの対策を考えていきたい」との答弁がありました。そして「衛生・美化の向上をうたっているが、竜王山の猫のふん尿の問題等で執行部の考え方が硬直化していると感じた。こういう問題も総合計画に盛り込むべきである」という意見が出されました。「(4) 環境保全対策の推進」について「温室効果ガス排出について、第3次率先実行計画に一部の指定管理施設を除くとあるが、指定管理施設を除くのはなぜか」との質問に「基本的には運営自体を指定管理者に任せている」との答弁がありました。そして「評価指標の温室効果ガス排出量について、対象施設から市が指定管理した施設を外すのはおかしい」という意見が出されました。しかし、審査をしていく中で実際には、第3次山陽小野田市率先実行計画の記載に誤りがあることが判明しました。「(5) 環境監視体制の充実」について、「環境調査センターの今後の方向性は」との質問に「建物は古いが、平成28年度と29年度に高価な機械を更新した。山口東京理科大学の教授と連絡を取って相互に協力できるか検討中である」との答弁がありました。「基本施策16 国際交流・地域間交流の推進」についてです。まず目標指標について、「中学生派遣事業について、問題点が同僚議員から指摘されているが方向性は」との質問に「大規模校、小規模校で同じ一人でもいいのか、他市の中学校に通っている生徒はどうなのかも含めて現在検討している」との答弁がありました。次に基本事業の「(1) 国際交流・地域間交流の推進」について、「中学生の交流の改善が進んでいない中で、本当に推進の状況になっているか」との質問に「今年9月にモートンベイ市の市長が本市を訪問した際、山口東京理科大学で大学教授と協議した。新たな大学の設立を進めているモートンベイ市と大学生の交換留学とか、いろいろな事業展開も含めて期待しており、できれば来年、本市からも訪問してみたいと考えている」との答弁がありました。「基本施策20 水道の安定供給と下水道の充実」についてです。基本事業の「(1) 安全で安心な水の供給」について、「簡易水道の対象地区と定期点検の状況は」との質問に「西山・鋳物師屋地区、平原・片尾畑地区の2か所で、管理運営については水道局に委託している」との答弁がありました。「基本施策38 効率的で効果的な行政

運営」についてです。まず現状と課題について、「コンビニ納付によって、支所での受入状況に差異はあるか」との質問に「南支所については、若い方などコンビニで納付される方が増えてきて、傾向として支所での納付が減少したと思う。埴生支所については、コンビニ収納の影響とは言い難いが、収納金額はかなり落ちている」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(3) 職員の資質の向上」について「不当要求行為等防止対策研修について成果は現れているか」との質問に「目に見える成果はないが、不当要求責任者が責任を持って対応できる体制づくりができていていると思う」との答弁がありました。「(4) 行政サービスの向上」について「出張所と支所での業務上の差異は」との質問に「支所では市民課と同レベルで受付をしている部分があるが、出張所は市民課の指示を仰いで受付をするという違いがある」との答弁がありました。「基本施策40 市政への市民参画の推進」についてです。まず現状と課題について、「出前講座のメニューでニーズのないものはアップデートする必要があるのでは」との質問に「開催のたびにアンケートを取り、改善をしている」との答弁がありました。次に「市政説明会とあるが、前市長のように対話の日として自治会単位を回るようなことはしないのか」との質問に「市民から要請があれば現場に行き説明をするまちづくり懇談会を実施することになっている」との答弁がありました。さらに「まちづくり懇談会はまだ実績はないと思うが周知の現状は」との質問に「一度広報等に載せたが、その時は申込みがなかった。周知に努めたい」との答弁がありました。次に基本事業についてです。「(1) 市民参画の機会づくり」について、「評価指標の前期目標値が45%では低いのでは」との質問に「指摘のとおり多いほうがいいが、一割増しの45%で進めていきたい」との答弁がありました。「(2) 市政情報の発信」について「出前講座について、市民はどのようなものを求めているか」との質問に「平成28年度では、防災関係7回、消費関係と高齢福祉関係、健康関係がそれぞれ6回であり、これらの講座に人気がある」との答弁がありました。次に「子供たちへの出前講座は行っていないのか」との質問に「小中学校は学校教育課を通して出前講座を行っている」との答弁がありました。そして最後に修正すべき事項についてです。基本事業(1)の本文中で「誤解を招く、あるいは紛らわしい」という理由により、「公聴機能」を「広聴機能」

に修正が必要というのが分科会の一致した意見です。「公」という字を「広」という字に変えるということです。最後にどの基本施策にも入らない全体に関する意見として「基本計画について、用語集を読まなくても分かる文章で書くべきである」という意見と「評価指標について、施策によっては取り組みやすいものを挙げる傾向がある」という意見が出されました。以上、民生福祉分科会の報告を終わります。

矢田松夫委員長 それではここで午前中の会議を終わり、午後1時から会議を再開しますので、定刻までに参集をお願いします。それでは休憩します。

午前11時57分休憩

午後1時再開

矢田松夫委員長 それではこれより午後の会議を開きます。午前中に引き続き会議を続行します。午前中では吉永会長より分科会の報告がありました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

水津治委員 「基本施策2 高齢者福祉の充実」の中の「(3) 介護予防の推進」という項目について、主要事業である2点目の総合事業の体制推進事業ということで、総合事業というのは略称を用いて表現してあると思います。これについては正式な名称を用いて、具体的な内容を市の主体事業である介護保険法の改正により市の主体事業と位置付けされている事業ですので、吉永会長からもあったように、これについて具体的な内容を示してほしいということもありました。正式な名称を用いて、この事業に取り組むとしていただきたらと思っています。

吉永美子民生福祉分科会長 言われるとおりだと思います。この点については、担当部会としてもきちんと発言を求めべきだったと思います。執行部自体が総合事業の体制推進事業という言い方をしており、言われるとおりだと実感しました。指摘ありがとうございます。

岡山明委員 基本施策5の「(4) 国民年金の充実」という欄に評価指標がない。ほかは全部あるんですけど、ここに関してはない。部会のほうでどう検討されたか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

吉永美子民生福祉分科会長 特にこれについて評価指標を出すべきだということの議論までは入っていません。

河野朋子委員 基本施策13の人権尊重のまちづくりの中の「(3) 男女共同参画社会の推進」というところですけども、本市には平成22年からだと思います。市長の公約にもあったように「女性の日」というのを創設している。いろいろそういったことを進めていくということを取り組んでいます。が、当時からいろんな賛否両論あり、女性議員としてもそういうことで少し問題提起したところではありますけど、この項目で何か今後の方針とか考え方について議論があったのかどうかをお尋ねします。

吉永美子民生福祉分科会長 この点については委員から質疑が挙がりました。内容自体は素晴らしいとは思いますが、女性の日というネーミングについて見直しはしないのですかという質問があり、「内部で今検討しているところだ」という答弁がありました。男女共同参画の推進を行える事業ができることが大事だということで、ネーミングについてはいろいろな意見等をもらっているから反映させながら検討していきたいということで、この事業自体はこれからも行っていきたいと執行部自体が感じているところも認識しました。

藤岡修美委員 「基本施策10 防犯・交通安全対策等の推進」の基本事業の「(4) 空家等対策の推進」で、評価指標を「助言率」を「解決率」に修正されたということで、前期目標値を65%と定めていますけども、その65%と定められた根拠が分かれば教えてください。

吉永美子民生福祉分科会長 これについても大変議論をしたところなんです。これまで上げていなかったことを上げていくわけですから、報告した実態の中で今後どうしていくのかという部分では、執行部としては解決率を極

力上げたいというところで、私どもで協議する中でもっと上げていきたいという思いを感じたんですけれども、高ければいいというものではなくて、解決という部分が年度も越えたり、場合によっていろいろ複雑な問題、空家について問題が挙がってきますし、妥当なところで65%を目指すということにしたところでは、高ければいいというところではないと認識を持っています。

矢田松夫委員長　ほかにありませんか（「なし」と呼ぶ者あり）それではこれをもって質疑を終わります。続いて産業建設分科会会長の報告を求めます。

中村博行産業建設分科会長　基本計画のうち産業建設常任委員会所管分について、11月9日、14日、24日及び12月4日、8日の5日間にわたり、委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査しましたので、主な質疑内容、修正について報告します。最初は「基本施策9 防災体制の充実」についてです。まず現状と課題に関して、「海岸保全施設の適正な整備は永久的にやるのか」との質問に「現在、県事業で松屋埴生地区・黒崎開作の高潮対策事業が進められている。この事業の早期完成を目指し、推進していく。そのほかの具体的案件は挙がっていない」との答弁がありました。「海岸保全の適正な整備は農林部門だけの事業か」との質問に「農林ではほかに刈屋、小野田、梶、埴生地域を所管しており、長寿命化等を考えた計画も進めていく。海岸の護岸整備には、ほかに県の港湾課、河川課がある」との答弁がありました。「地震対策として、電線の地中化は考えられなかったか」との質問に「予算を伴うもので、今のところ計画を立てる状況にはない」との答弁がありました。基本事業の「(3) 市域保全の充実」に関して、「指標を掲載すべき」との意見に「国・県の事業が主であり、指標としてなじまない」との答弁がありました。次に、「基本施策10 防犯・交通安全対策等の推進」について、基本事業の「(2) 交通安全環境の整備」に関して、「指標の通学路の点検が年2回で十分か」との質問に「これは市内48路線市道を点検する回数で、他の道路の安全等には土木課が随時パトロールを実施している」との答弁がありました。「年2回での実績は」との質問に「28年度は22か所、29年度は今まで6か所の改善をしている」との答弁が

ありました。「横断歩道の線が消えかけていることの対処は」との質問に「公安委員会の管理になっており、公安委員会で対処することとなる」との答弁がありました。「地元企業に協力してもらっている街路灯管理委員会の状況は」との質問に「市内に二つの街路灯の管理委員会があり、事務局は土木課にあって、スポンサーを募り、スポンサー収入により運用している」との答弁がありました。次に、「基本施策14 自然環境の保全」について、目標指標に関して、「このエコファーマーは主にどの地区か」との質問に「散在している」との答弁がありました。「エコファーマーの人数は」との質問に「認定を受けられた方は3名で、一つの組織を作られ、活動されている」との答弁がありました。「エコファーマー推進に市としての援助、手助けはしているか」との質問に「金銭的な支援をしている」との答弁がありました。「指標目標値149aにする根拠は」との質問に「宇部市と本市にまたがって有機農法に取り組んでいる方々もあり、そちらの支援も考えていきたい」との答弁がありました。次に、この項の修正すべき事項として、「自然環境の保全は農業関係だけではない」という理由により、「指標：自然環境の保全意識の高揚の満足度、説明：総合計画策定に係る市民アンケートの満足度、現状値（平成28年度）：56.2点、前期目標値（平成33年度）：60.0点」を目標指標に一項目付け加える修正が必要としました。なお、前期目標値は前回アンケートの各項目の値を若干上積みしたものとしたということです。基本事業の「(2) 森林・里山環境の保全」に関して、この項目についても修正すべき事項として、評価指標の2項目は、前期目標値が現状値より上段、下段とも下がっており、説明もなく分かりにくいという理由により、評価指標の上段「指標：菩提寺山市民の森の管理・保全整備面積、説明：なし、現状値（平成28年度）：7.1ha、前期目標値（平成33年度）：5.5ha」を「指標：菩提寺山市民の森の管理・保全面積、説明：菩提寺山市民の森の全体面積、現状値（平成28年度）：30ha、前期目標値（平成33年度）：30ha」に、また、評価指標の下段「指標：地域づくり活動に意欲のある集落周辺の里山林の整備面積、説明：なし、現状値（平成28年度）：1.7ha、前期目標値（平成33年度）：1ha」を「指標：地域づくり活動に意欲のある集落周辺の里山林の整備地区数、説明：集落協定に基づき整備する地区数、現状値（平成28

年度)：1地区、前期目標値(平成33年度)1地区」に修正が必要となりました。「(3)農地環境の保全」に関して、「遊休農地の現状は」との質問に「遊休農地、農林業センサスで約98haといわれている。その解消に向けて、農業委員会法の改正により、農業委員会も機動的となって努力する」との答弁がありました。「実際に耕作放棄地の数はどのくらいか」との質問に「山陽小野田市の農地が2万2,050筆で、面積は約1,900haあり、そのうち面積で約800haが耕作放棄地である」との答弁がありました。次に「基本施策18 住環境の確保」について、目標指標に関して、「目標指標で、前期目標値69について行政ができることは」との質問に「市の個別事業では難しい。国や県の助成を受けて建て替えるか、民間の活力を加味した数字とはなる」との答弁がありました。現状と課題に関して、「市営住宅の戸数は何戸か」との質問に「23団地あって、合計戸数は1,463戸である」との答弁がありました。「県に対し、県営住宅の推進を要望できないか」との質問に「県との協議の中で、逆に県営住宅を市のほうで引き取ってもらえないと言われる状況では難しい」との答弁がありました。基本事業の「(1)住宅整備の支援」に関して、「耐震化無料診断の促進事業との関わりは」との質問に「指標は年に20件の耐震診断、1件の改修を見込んで5年分の105を上乗せした目標とした」との答弁がありました。「(2)公営住宅の適正管理」に関して、評価指標で、2棟を12棟とあるのは全て補修で、市営住宅を新築する考えはないのか」との質問に「前期目標までに新しく建てる計画はない」との答弁がありました。次に「基本施策19 公園・緑地の整備・保全」について、目標指標に関して、「第一次総合計画では一人当たりの面積であったが、公園面積とした理由は」との質問に「一人当たりの面積は全国的にも高い水準であり、今後の人口減少により更に高くなるので今回の指標とした」との答弁がありました。次に現状と課題に関して、「健康長寿を推進する上で健康遊具設置の推進は図られないか」との質問に「総合計画にはうたっていないが、今後の検討課題とする」との答弁がありました。「街路樹の落葉の処理など問題がある木の選定に配慮すべきである」との意見に「樹種に関しては検討する考えである」との答弁がありました。基本事業の「(1)都市公園の整備と管理」に関して、「江汐公園等、指定管理業者との連携は十分取れているか」との質問

に「業者とは打合せをし、市民が快適に利用できるよう随時話し合っている」との答弁がありました。「江汐公園内に設置予定と聞いている理科大の薬草園の位置付けは」との質問に「持ち主が山口東京理科大学になるので、その部分は大学の管理になるが、管理については検討中である」との答弁がありました。「(2) 緑化の推進と保全」に関して、「緑化推進事業としてどのような事業があるか」との質問に「市民館で開催されるSOS健康フェスタでの球根の配布や樹木相談を受ける都市緑化祭、もう一つは年長幼稚園児と保育園児による記念の植樹をする希望の森植樹祭などである」との答弁がありました。この項でも修正すべき事項として、「評価指標の現状値は明らかな表示ミス」という理由により、評価指標の現状値「個人1万3,905人」を「個人1万3,905件」に修正が必要としました。次に基本施策20、水道の安定供給と下水道の充実について、目標指標に関して、「第一次総合計画の水道の普及率を耐震化に変更された根拠は」との質問に「第一次は市全体として理想的なものを追う計画で、水道も給水区域内について普及率等、高い目標値を挙げていたが、第二次は現実的な計画を作ることから、安定給水を目標にした管路等施設の耐震化を目指したものとした」との答弁がありました。「本市は干拓地が多く、地震による地盤の液状化が予想されるが、その中でも対応可能な耐震管なのか」との質問に「耐震管として3種類扱っているが、いずれも地盤の変形にも追随していけるものである」との答弁がありました。「水道有収率はどのくらいか」との質問に「現状約87%で、管路の更新がこの10年間でできておらず、有収率の改善もできなかった」との答弁がありました。現状と課題に関して、まず水道関係で、「宇部市との広域化の状況はどこまでいっているか」との質問に「平成25年度から双方で検討を始め、27年度から検討委員会を正式に立ち上げ、今まで6回会議を行っているが、報告できる状況にはない」との答弁がありました。次に下水道関係で、「施設、機器の老朽化が著しいとは何の調査によるものか」との質問に「24年から長寿命化計画事業により進めているが、今年度は修繕量が非常に多く、事業をやめ、とにかくプラントが動く努力をしている状態」との答弁がありました。「公営企業会計移行の進捗状況は」との質問に「28、29、30年の3か年で移行準備を進めている。28年度から業者に委託し、一番大きな固定資産台帳の

整備が29年度末で完了予定、平成31年4月からの適用を予定している」との答弁がありました。基本事業の「(2) 災害に強い強^{じん}靱な水道の構築」に関して、「非常時に最低限の水はどのくらい必要か」との質問に「1日平均配水量、大体1日分を確保できればいいと考えている。厚生労働省の基準はあるが、事故が起こっても早期に解消し、市民生活に影響を与えないような形で考えている」との答弁がありました。「宇部市との相互融通管で、緊急時どの程度融通が効くのか」との質問に「2か所あって、全部で1万トンの融通が可能で、小野田地区の1日の使用水量の大体6割から7割程度の融通量である」との答弁がありました。「(3) 水道事業運営の持続」に関して、「指標から安定経営と判断できる数値の目安はどれほどか」との質問に「給水収益に対する企業債残高は300%程度がふさわしく、流動比率は基本的に100%以上だが、民間企業の場合は大体120%以上を目指すといわれている」との答弁がありました。「企業債残高、給水収益、流動資産・負債、内部留保資金の具体的数字は」との質問に「平成28年度決算値で企業債残高は約52億円、給水収益は約13億円、流動資産は約22億円、流動負債は約10億円、内部留保資金は約8億円である」との答弁がありました。「水道料金の改定はどのように進めていくのか」との質問に「水道事業を理解し、必要な料金改定を検討してもらった上で、平成30年度に提案できれば今後安定した事業運営ができると考えている」との答弁がありました。「(4) 下水道の整備と管理」に関して、「公共下水が通っている所で、利用されていない割合と利用促進は」との質問に「下水道管^{きよ}渠を敷いていて、利用していないのは9.6%である。また、下水道管が宅地前を^{きよ}通って3年以内に下水につながることとなっているので、対象世帯には案内をしている」との答弁がありました。「指標の農業集落排水普及率が2.5%から2.8%と上向きになっているのは、維持管理事業だけでなく、新規事業をやるということか」との質問に「新規事業はない。数字のマジックで分母、分子が動くので現状維持が膨れて見えるだけ」との答弁がありました。「公共下水道普及率アップの数字の根拠は」との質問に「平成26年以前は国に要望した交付金が80%台で返ってきていたが、27年度から急に60%となったので、従来の1%アップではなく、今は0.5%をスローガンに仕事をしている」との答弁がありました。「(5) 浄化槽の整

備」に関して、「浄化槽の整備普及を積極的に推進するのか」との質問に「補助金を出す事業で本市と国の懐事情により成立するので、現状85基が積極的な数字である」との答弁がありました。「指標の目標数字が25.3から24.8に下がるのはおかしい」との指摘に「これも数字のマジックで、公共下水整備区域内の浄化槽設置者が公共下水にするケースなどがあるということである」との答弁がありました。次に「基本施策21 道路・交通網の充実」について、まず基本方針に関して、「地域の移動ニーズに合わせてバス、鉄道の利用促進を図るとするのは相反する事業ではないか」との質問に「移動ニーズに合わせてということについては現在作業を進めている。バス路線については幹線・支線の役割を明確にし、支線についてはデマンド交通がいいのか、グループタクシーがいいのか検討中である。鉄道については今ある利用者を確保しながら利用促進を図っていく」との答弁がありました。目標指標に関して、「市道改良率が第一次総合計画の目標値の現状値、目標値よりも減っているので、数字に違和感があるが、その原因は」との質問に「道路幅の基準を4m以上に変えたためである」との答弁がありました。現状と課題に関して、「デマンド利用者の現状と目標値は」との質問に「28年度が1,528人、33年度目標値を約2,000人としている」との答弁がありました。「公共交通の計画をどのように進めていくのか」との質問に「玉野市、総社市の視察を参考に、また、専門家のアドバイスから山陽小野田市にあった新しい方式を検討しながら来年度進めていきたい」との答弁がありました。基本事業の「(1) 道路網の整備」に関して、「指標の目標値3橋はどこか」の質問に「円人道跨線橋、第二高千帆橋、船出橋である」との答弁がありました。「(2) 持続可能な地域公共交通網の形成」に関して、「バス事業者への約1億3,000万円の補助金支援は今後も継続するのか」との質問に「市民の大切な足であり、引き続き支払っていくが、財源も限られており、減らす方向で頑張っていく」との答弁がありました。この項で修正すべき事項として、「評価指標の下段指標欄、説明欄については、明らかな表示ミス」という理由により、「指標：JR小野田線利用者数、説明：JR小野田線各駅の利用者数」を「指標：JR利用者数、説明：市内JR各駅の利用者数」に修正が必要としました。「(3) 駐車場・駐輪場の整備」に関して、ここでも修正すべき事項として、

「評価指標について、単なる利用台数では利用状況の判断ができない」という理由により、「指標：厚狭駅南口駐車場の利用台数、説明：なし、現状値（平成28年度）：3万6,285台／年、前期目標値（平成33年度）：3万8,000台／年」を「指標：厚狭駅南口駐車場の稼働率、説明：1日平均利用台数 ÷ 駐車枠数（190台）×100、現状値（平成28年度）：52.1%、前期目標値（平成33年度）：55.0%」に修正が必要としました。「(4) 広域交通網の整備」に関して、「山陽自動車道の小野田宇部間の料金が非常に高い。広域連合を考えた上で、料金体系を見直す要望は出されたか」との質問に「要望した経緯はないが、県を含めた中で今後検討していく必要がある」との答弁がありました。「(5) 都市計画道路網の整備」に関して、「都市計画道路45路線についての優先順位はあるか」との質問に「市が実施する事業予定は33年度まではない。指標の1.3%増は公園通の道路の改良済み部分が入ってくるものである」との答弁がありました。次に基本施策22、適正な土地利用の推進について、目標指標に関して、「小野田駅前地区都市再生整備計画事業施行済事業費と全体事業費は」との質問に「28年度は用地測量と実施設計で2,030万円、全体事業費は5億7,110万円を計上している」との答弁がありました。基本事業の「(2) 市街地の整備」に関して、「厚狭駅南部地区コンパクトシティ構想でコーポラティブの進捗状況は」との質問に「ハウスメーカー等とも協議した中で現在要望がなく、非常に難しい状況である」との答弁がありました。「指標の36.0%が50.0%になる具体的計画が決まっているか」との質問に「具体的な計画は公立保育所の設置で、その他については個人所有の土地になり、アンケート調査や話をしながら誘導していきたい」との答弁がありました。「(3) 住居表示区域の拡大」に関して、「周知の遺跡としての名称や珍しい名称は文化財として残してほしい」との意見に「実施するエリアに住んでいる住民が話合いや意見を出し合って決めている。文化的な部分の保存ということであれば、教育委員会の社会教育課と協議しながら検討していく」との答弁がありました。次に「基本施策23 港湾施設の整備」について、まず目標指標に関して、「指標で目標値の根拠は」との質問に「平成17年当時は381万トンであったが、28年度は418万トンであり、33年度にはおおむね500万トンに達するであろうという考

えからの計上である」との答弁がありました。「主には何が運ばれているのか」との質問に「石炭が一番多く、291万トンである」との答弁がありました。現状と課題に関して、「小野田港湾地区から県央部へ、陸上の連絡強化を図る具体的な計画はあるか」との質問に「一つの施策として県道小野田山陽線の4車線化を県にお願いしている」との答弁がありました。「(1) 港湾施設の整備」に関して、「数年前にしゅんせつをしたが、その効果は」との質問に「本来持っている計画推進を確保できたこと。満潮を待たないと接岸できなかつた状況が解消されたことである」との答弁がありました。「外国船の入港はあるか。また、ヒアリなどの調査はされたか」との質問に「外国船の入港はあるが、ヒアリについては聞いていない」との答弁がありました。「基本施策24 多様な働く場の確保」について、基本方針に関しては、「産学官の連携とあるが金融機関との連携は考えているか」との質問に「検討していく事業が事業化になった時点で加わってもらおうと考えている」との答弁がありました。目標指標に関して、「若者が25歳から34歳となっているが定義があるのか」との質問に「国勢調査の若者の定義として、25歳から29歳、30歳から34歳という二つの区分があり、足した数字で出した。この合計の分母は6,763人である」との答弁がありました。この項でも修正すべき事項として、目標指標上段の説明欄をより親切な表現にするという理由により、目標指標上段説明欄の「経済センサス」を「経済センサスによる」に修正が必要としました。次に現状と課題に関して、「企業ガイドブックや起業家の文言がないのはどうしてか」との質問に「企業ガイドブックについてはおおむね3年に1度、商工労働課が作成しているもので、大学の研究内容等をまとめた大学のシーズ集とともに企業に配布したりすることで、産学官連携事業に入れている」との答弁がありました。基本事業の「(1) 産学官連携の推進」に関して、「相談等により、実際に売上げや経営状態が良くなったのは何件くらいか」との質問に「これは大学のほうの数字で、説明後に問合せ等があった件数である」との答弁がありました。「公立化して1年近くたつ中で、産学官連携の形が採れたものはあるか」との質問に「それぞれの教授、研究室で結ばれた研究の契約が市内だけでなく13件程度あるようである」との答弁がありました。ここでの修正すべき事項として、評価指標の説明欄に具体的、親切な説

明を入れるべきという理由により、説明欄の空欄を「技術説明会・研究室公開の実施等による問合せ件数・相談件数」に修正が必要としました。

「(2) 雇用確保の促進」に関して、「離職者の対応として、ハローワークに頼るだけでなく担当課として何かしているのか」との質問に「商工労働課が全庁的な取組として離職者に対し、ワンストップ窓口を設けており、色々な対応ができるよう体制は整えている」との答弁がありました。

「(3) 職業能力の開発向上」に関して、「雇用能力開発支援センターで勉強した方が就職された人数などは把握しているか」との質問に「把握はしていないが、ハローワークからの紹介等があるので、把握することは可能である」との答弁がありました。「時代のニーズに対応できる職業能力支援とは具体的にどのようなものか」との質問に「一番多いものでフォークリフトの講習、クレーンの講習、溶接の講習、高所作業のクレーン車を持って来てからの講習など、ほかにパソコン教室等も設置している」との答弁がありました。「この建物は昭和35年4月に建てられたものを増改築しているが、今後どうするのか」との質問に「古い建物である認識はしているが、必要な施設と捉えており、壊れたところについてはその都度対応して、できる限り使っていきたい」との答弁。この項での修正すべき事項として、評価指標について、もっと分かりやすく、具体的なものにすべきという理由により、「指標：雇用能力開発支援センターの年間稼働率、説明：職業能力講習実施日÷開館日×100、現状値（平成28年度）：98.0%、前期目標値（平成33年度）：100.0%」を「指標：雇用能力開発支援センターの年間利用者数、説明：雇用能力開発支援センターで実施されている職業能力講習等の年間受講者数、現状値（平成28年度）：1万4,768人、前期目標値（平成33年度）：1万5,000人」に修正が必要としました。なお、目標値については若干の上積みを加味し、丸めた数字としました。次に「(4) 就業対策の促進」に関して、「若者、女性、高齢者、障害者の就業対策は」との質問に「それぞれに限定したものはないが、昨年から市内企業の雇用確保を目的にハローワーク宇部、市、両商工会議所が共同して就職説明会を行った。女性については結婚、出産等の離職で再就職ができるような応援事業も実施している」との答弁がありました。「指標の説明会に市内業者は何社の参加があったか」との質問に「昨年度は32社、今年8月は37社の

参加があった。今後は説明会と面接会を2回開催したい」との答弁がありました。「(5) 勤労者福祉の推進」に関して、「勤労者福祉の推進、労働団体等の育成についてどのように考えているか」との質問に「福祉の増進を図る団体等には補助金を交付しており、事業者には退職共済金の一部補助をしている。また、労働団体に対しても活動の助成金支援を行っている」との答弁がありました。次に「基本施策25 中小企業の振興」について、まず目標指標に関して、「経済センサスの数字を使うのはどうしてか」との質問に「アバウトな数字になるより、一番正確な経済センサスの数字を挙げた」との答弁がありました。この事項での修正すべき事項として、目標指標の説明欄をより親切な表現にするという先ほどの理由と同じですが、目標指標説明欄の「経済センサス」を「経済センサスによる」に修正が必要としました。基本事業の「(1) 中小企業の支援」に関して、「融資実績は何件か」との質問に「平成27年の実績は17件である」との答弁がありました。「指標の33年目標値が10万円増した数字にしたのは裏付けがあつてのことか」との質問に「近年減少傾向にあったので現状維持、減らさないとの思いで挙げた」との答弁がありました。「企業に対する支援対策のPRの仕方の具体的な方策はあるか」との質問に「市のホームページ等への掲載、商工会議所、金融機関等へ支援制度の資料を渡し、PRしているところである」との答弁がありました。次に「基本施策26 工業の振興」について、まず基本方針に関して、「進出企業の種目を県との協議で第一次産業とか特徴的な企業が入れないか」との質問に「小野田・楠企業団地は当初製造業を対象業種にしていたが、その後発電事業等、今年3月の改正では卸売、流通業の関係も入れるなど随時ニーズに応じている」との答弁がありました。目標指標に関して、「指標が分譲面積となっているが区画ではいけなかったか」との質問に「近年1区画1haのものを半分に分けての分譲が3件続いており、売れても区画が減らない状況等がある」との答弁がありました。基本事業の「(1) 企業誘致の推進」に関して、「優れた立地環境をPRとあるが具体的にはどういう面か」との質問に「まず気候が温暖であることと地震や台風等自然災害が少ないというのが1番で、交通アクセスも山陽自動車道等交通機関も整っている点である」との答弁がありました。「(2) 立地基盤の整備」に関して、「工業用水を必要とする企業の誘致の

際、市として工業用水の確保ができるか」との質問に「現在市内3社に供給しており、全量売れている。実際そうなれば、以前県が検討した経緯があり、供給は可能と考える」との答弁がありました。「(3) 既存企業の内発促進」に関して、「指標で目標値6件は本来上げるべきではないか」との質問に「毎年交付対象が変わっており、今と同じ交付件数にした」との答弁がありました。次に「基本施策27 商業の振興」について、まず「目標指標に関して、基本計画施策課題カルテの数字と違いがあるのはどうしてか」との質問に「第一次のときは商業統計の数字を採用したため、現在は国のほうでも経済センサスのほうに流れが動いていることから、今後は経済センサスの数字を採用することとしている」との答弁がありました。この項の修正すべき事項として、目標指標の説明欄をより親切な表現にするという先ほどの理由と同じですが、目標指標説明欄の「経済センサス」を「経済センサスによる」に修正するものとなりました。次に現状と課題に関して、「既存商店街の具体的名称は」との質問に「小野田駅前商店街、厚狭商店街、埴生商店街の三つである」との答弁がありました。「(1) 商業振興支援の充実」に関して、「近隣市町の買い物等の購買の動向調査はされているか」との質問に「県の商政課が平成17年、22年に実施しており、次回が31年度の予定と聞いている。それによると本市の購買率は、市民が70.5%、楠からが26.8%、美祢からが11%、宇部からが2.3%などの数値を把握している」との答弁がありました。「空き店舗の利活用や支援センターといった事業はないか」との質問に「今はそのような計画、事業はないが、今後検討したい」との答弁がありました。「指標の商業振興のための補助件数が2件だけの説明は」との質問に「補助の要綱に該当しているのが2件である」との答弁。ここでの修正すべき事項として、評価指標上段の説明欄をより親切な表現にするという先ほどと同じ理由ですが、評価指標上段説明欄の「経済センサス」を「経済センサスによる」に修正が必要としました。次に「基本施策28 農業の振興」について、現状と課題に関して、「有害鳥獣の被害対策は農業の振興に重要だが挙がっていないのはどうしてか」との質問に「有害鳥獣の隠れ家となる観点から総合計画は1冊のものであるので林業の振興のほうで対応することとした」との答弁がありました。「農業振興地域の見直しは5年に1度やるということか」と

の質問に「5年を経過したところもあるが、土地利用の変更が生じたところもあって、その辺を踏まえての見直しに取り組む意思表示である」との答弁がありました。「農協が県で単一農協に一本化されることによる影響についてどう考えているか」との質問に「承知しているが、影響が出ては困ると考えている。市としてもその動きを注視していく」との答弁がありました。「基本事業(1) 農業経営体の育成・強化」に関して、「農業従事者は何人か」との質問に「27年の農林業センサスで農家世帯数は913戸となっているが、全てが経営されているわけではない」との答弁がありました。「中山間の文言を入れるべきではないか」との意見に「中山間地域に対する支援等については実施計画や個別事業の中に掲げて進めたい」との答弁がありました。「(2) 農業の生産基盤の整備」に関して、「指標の整備地区はどこか」との質問に「後潟と埴生地区の2か所である」との答弁がありました。ここでの修正すべき事項として、評価指標の説明欄は空欄ではなく、分かりやすく親切な説明を入れるべきという理由により、評価指標説明欄の空欄を「後潟上地区及び王喜(埴生)地区」に修正が必要としました。「(3) 地産地消の推進」に関して、「地産地消率は幾らか」との質問に「市場を通した入荷量、出荷量等は市内産の入荷は10%を切っている状況、県内産は44.6%、県外産は47.2%である」との答弁がありました。「農産物のブランド化についての考えは」との質問に「寝太郎かぼちゃが山口県のブランド認定を受け、カボチャを使った商品化がされた。今後もねぎ三昧など様々な取組をしている方々への後方支援をしていく」との答弁がありました。「(4) 畜産業の振興」に関して、「畜産農家に対する支援はどうなっているか」との質問に「現実的な対応はできていない。家畜診療のほうで経費の一部を負担しており、28年度実績で123万4,000円を支出している」との答弁がありました。ここでの修正すべき事項として、評価指標の指標では延べ頭数となり、振興のための実数把握ができないという理由により、「指標：予防接種実施頭数、説明：空欄、現状値(平成28年度)：304頭/年、前期目標値(平成33年度)：304頭/年」を「指標：飼養経営体数、説明：空欄、現状値(平成28年度)：5戸、前期目標値(平成33年度)：5戸」に修正が必要としました。なお、目標値については減らさないということで現状値と同数としたということです。「(5) 地方

卸売市場事業の振興」に関して、「現状の累積債務は幾らか」との質問に「この累積債務の解消に当たって、28年度までの3年間で1,100万円の補助金を中央青果に支出したことにより、約1,353万円になったということである」との答弁がありました。次に「基本施策29 林業の振興」について、現状と課題に関して、「木材の需要動向の把握と記載されているが、それを今後どう生かすのか」との質問に「本来なら有効活用する手段として公共施設への木材供給が挙げられるが、施設管理計画もあり、新たに施設を整備することは難しい。更新、改修での利用も考えられるが現実難しい問題もある」との答弁がありました。基本事業の「(1) 森林の適正管理」に関して「指標の6.4haは変わらないのか」との質問に「市有林全体の面積は402haであるが、整備を進める面積を6.4haと考えている」との答弁がありました。「(2) 林業の生産基盤の整備」に関して、「有害鳥獣の農業と林業の被害額は」との質問に「28年度の被害総額は1,316万7,000円、そのうち農産物に係るものが1,262万2,000円、林産物に関するものが54万5,000円である」との答弁がありました。「駆除数はわなか猟銃か」との質問に「ほとんどがわなで、わなも狩猟免許を取得して県の狩猟登録をしなければ狩猟も駆除もできない。現在2名の職員が免許を取得している」との答弁がありました。次に「基本施策30 水産業の振興」について、まず目標指標に関して、「57経営体は増減なしとなっているが、担い手は何人いるか」との質問に「新たな担い手はいない。10年前に126経営体だったが後継者も少なくなっており、目標指標はこれ以上減らさないという思いで掲げた」との答弁がありました。ここでの修正すべき事項として、目標指標上段の説明欄には、具体的に親切な説明を入れるべきであるという理由により、目標指標上段説明欄の空欄を「4漁協(小野田、高泊、厚狭、埴生)の経営体数」に修正が必要としました。次に現状と課題に関して、「漁港数と漁船数はどういう状況か」との質問に「漁港は刈屋、高泊、梶、埴生の4漁港で、漁船数は刈屋44、高泊27、梶37、埴生34の142隻である」との答弁がありました。「漁獲量の減少となる原因はつかんでいるか」との質問に「気候の変化、水質の変化等が大きく影響していると考えている。世界的には乱獲の影響もいわれている」との答弁がありました。基本事業の「(1) 水産業の経営基盤の強化」

に関して、「朝市を行っているところへの支援はしているか」との質問に「特にしていない。年に一回手伝いに行く程度である」との答弁がありました。「(2) 水産業の生産基盤の整備」に関して、「指標の殖生漁港の整備94%は煮詰められた数字か」との質問に「補助事業で、国と県から8割、残りの2割を市が負担しているが、国からの補助金がかかなり圧縮されてきている状況である」との答弁がありました。「(3) 魚食普及の推進」に関して、ここでの修正すべき事項として評価指標の前期目標値において、給食センターが稼動していることの認識がなかったものと判断するという理由により、「指標：給食材料に山口県産の魚を利用した市内小中学校の数、説明：空欄、現状値（平成28年度）：19校／年、前期目標値（平成33年度）：19校／年」を「指標：市内小中学校の給食材料に山口県産の魚を利用した回数、説明：山口県水産物消費拡大運動推進協議会を通じて魚を利用した回数、現状値（平成28年度）：1回／年、前期目標値（平成33年度）：1回／年」に修正が必要としました。なお目標値については減らさないということで現状値と同数としました。次に「基本施策3-1 観光・交流の振興」について、まず基本方針に関して、「外国人をどのように呼び込むのか。また、インバウンドをどのように進めていくのか」との質問に「事業所任せというのが実情である。インバウンドの客としては、主にゴルフ場が大きな集客であり、最近では観光農園への集客がみられる」との答弁がありました。「民間シンクタンクなどの専門的知見とは具体的にどういった組織か」との質問に「県の観光連盟等の実績、経験も豊富な団体や当然民間のコンサルタント会社の意見も聞きたいという思いを持っている」との答弁がありました。現状と課題に関して、「観光パンフレットはうまく配布されているか」との質問に「4か国語を各2万部作っており、年間で大体6,000部を目安に3年間で配布する予定だったが、中国語分はクルーズ船の寄港時等、積極的に配るようにはしていて、それを上回っている」との答弁がありました。「(1) 観光・交流資源の整備・充実」に関して、「近隣市との連携で具体的に何か協議している事項等はあるか」との質問に「現在も進行中の産業観光バスツアーやJR美祢線の利用促進が挙げられる。今は県央連携で話を進めている」との答弁がありました。「(2) 情報発信・誘客体制の強化・充実」に関して、「ボランティアガイドの育成はどのように考え

ているか」との質問に「個別の事務事業として進めていきたい」との答弁がありました。「(3) 地域ブランドの推進」に関して、「認定商品、名産品の利活用はどうしているか」との質問に「観光協会のホームページでの紹介や市役所のロビーに展示したり、サンパークで開催したりしている名産フェアがある。県外で行う物産展などでは出店されたものを預かって販売し、紹介する取組も行っている」との答弁がありました。以上で産業建設分科会の報告を終わります。議員各位の慎重審議をよろしく申し上げます。

矢田松夫委員長　ここで10分間休憩します。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

矢田松夫委員長　それではこれより休憩前に引き続き会議を続行します。産業建設分科会会長の報告が終わりましたが、これより質疑を行います。質疑はありますか。

山田伸幸委員　「基本施策10 防犯・交通安全対策の推進」のところですか。先ほど市道の安全について議論がされている報告がされました。しかしながら、この間一般質問等でも取り上げてきたんですが、市道に付随する歩道です。これの安全確保が非常に問題となっています。両方に歩道があるのはいいんですが、その両方とも電柱がはみ出していたり、あるいはマンホール等があったりして非常に危険な歩道も随分あります。そういった歩道も含めてきちんと安全確保がされなければ、特に障がい者の方が車椅子で通る際に通れないので車道を通らざるを得ないという歩道があちらこちらに見受けられるわけですが、こういった歩道の安全については審議をされなかったのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長　歩道についてはゾーン30といいますか、緑の識別をしたことについての質問等はありませんでしたが、そういったことにつ

ての審査は今回していません。

山田伸幸委員 次に都市公園のところですか。基本施策19、これは保全ということになっていますが、今は保全だけではなくてまちづくりの活性化のためにこういった都市公園を有効活用しようということで、いろいろなところでイベント等を積極的に行っていくというところが見受けられます。先般江汐公園において、ライトアップの事業が行われましたが、非常に時間も短く、しかも宣伝も弱かったために参加者がそんなに多くはなかったと聞いていますが、こういった都市公園を生かしたまちづくりに貢献する、そういった事業展開については議論をされていませんかでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 具体的にイベントといったような審査はしていません。

山田伸幸委員 是非ともそういう観点を持って、今後の委員会での審議の際には是非検討をしてもらいたいと思います。次に基本施策20、水道の安定供給と下水道の充実のところですか。水道について、水道料金の問題が議論になったという報告がされました。昨年12月議会で突如40年間を見越した料金の値上げということが提案されて、これは全会一致で否決をしたという例があり、やはり計画的に議会や市民も巻き込んで今の水道の現状を知ってもらい、あるいはそれをどのようにしたらいいのかという議論を抜きにいきなり執行部だけで行ったことから、そういった事態になったと思いますが、やはり40年を見越したのではなくて、5年ごと、あるいは10年ごとのそういった整備計画に基づいた料金改定等が必要だということもこれまで議論をしてきたわけですが、そういった議論はされているのかいないのか。その点についてお伺いします。

中村博行産業建設分科会長 非常にシビアな水道料金という問題については、十分委員も認識しており、水道局からも産業建設常任委員会に向けて十分な説明をしたいということで、それについてはできれば30年度に議案を提出したいということでした。昨年議会全員一致で否決しましたが、

その後議会からの指摘を受け、水道局が市内でいろいろな説明会を年末から年始にかけて行われた経緯もありますので、また委員会としてそういった経緯を認識できていない部分もありますので、そういったところを中心に水道局から十分なレクチャーを受けながら委員会としてしっかりとした対応をしていきたいと考えています。

山田伸幸委員　今の水道の問題で水道局が行った市民説明会は議会が否決した内容をそのままぞったようなもので、逆に市民から反発を買うという例もありました。本当に市民が納得できるような説明がなければ今後この事業は進んでいかないと思います。次に公共下水の問題ですが、公共下水道について全体をやるのは問題があるというような形で新たな公共下水の在り方を模索しているわけですが、そういった方向でこれまでのように単に公共下水道の普及率をこの指標に加えるのはどうかと思っていましたが、分科会でこの普及率に関する考え方、それと下水道を全市に普及するのがいいのか、あるいはそのほかのコミュニティプラントとか農業集落排水をどこかに設置する、あるいは浄化槽を普及していくという形のすみ分けが必要だと思いますが、その辺の議論はどうでしたか。

中村博行産業建設分科会長　以前は年1%公共下水の率を上げていくということでありましたが、今では国からの助成が6割しかないということから公共下水については0.5アップをスローガンにやっけていかざるを得ないということです。それについては、ほかの方法、農業集落排水、合併浄化槽、そういった方向で伸ばして行って、きれいな水を排水するというような形を全体で捉えてやっけていくという方針だと聞いています。

笹木慶之委員　29番の林業のところでお尋ねします。目標指標の中で林業経営体数ということで現状が28年度36戸、前期目標値が36戸となっていますが、はたしてこの36戸というのが適正な数字なのかどうか。あえて言うならば、林業経営体数ではなく林の保有者ではないか。林業を業としてやっておられないと認識するのですが、その辺りの議論があったのかないのかをまずお尋ねします。

中村博行産業建設分科会長　そういったものは審査していません。ただし、一次産業について農業、漁業にしても表に出ている数字と実数はかなりのかい離があるということは説明がありました。

笹木慶之委員　要はその実態を正確に把握した上で計画を立てなければ、現状がそれだけ充足していないのにその数値を基にして次の目標もそうであるということは非常におざなりな計画だと思います。それを付け加えておきます。それからもう1点、有害鳥獣の件です。捕獲が28年度282頭、前期目標値が310頭となっています。捕獲頭数はいいんですが、一番の問題は生息数が幾らであってどれだけ捕獲したかでなければ、要はその部分を把握していなければ本当の政策はできないと思います。そのような議論がされたのかどうかお尋ねします。

中村博行産業建設分科会長　生息数が幾らかという審査はしていません。非常に難しい数値とは思いますが、その辺りについては今後委員会で審査していきたいと考えます。

山田伸幸委員　公共交通の問題について質問します。基本施策としては21の道路交通網の充実ということですが、これは改選前の委員会において、デマンド交通に対する抜本的な取組の強化を求めてきて、残念ながら成文化には至りませんでした。そういった意見具申についてはしてきております。ところが、これを見ると現状と課題、それから新しい目標値である基本指数についてもデマンド交通に対する取組が市の中で非常に及び腰というように感じてなりません。やはりここでは思い切った施策の転換を求めるべきではなかったかと思いますが、その点についてはこの質疑をしてみますと利用者数程度しかありませんが、ここで本当に議会が求めていかなければ、これ以上進まないように感じるわけですがいかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長　これも言われるとおりで、改選前の委員会で視察などを行い、研究をしてきた事項です。したがって、それはしっかりと認識した上で執行部も部長が変わったということもあり、期待をする部

分もありますので委員会としてもしっかりと要求するところは要求するということで、執行部のほうも山陽小野田市に特化したような新しい方式を目指すと言われていまして、それも期待しつつ、しっかりした意見を述べていきたいと考えます。

山田伸幸委員 基本施策31の観光・交流の振興のところでお伺いします。この中で観光パンフレットが問題とされています。しかしながら今は全国でもそうですが、地図を配ってどうのこうのという時代ではありません。どこに行ってもスマホ片手に案内され、到着したらスマホと現物を見ながら観光を楽しむというのが外国から来られた方のスタイルになっています。やはりそういった面で本市を眺めてみますと、スマホが使えないところが多いし、観光地内でもそういった状況が生まれています。そういったところからネット環境、Wi-Fi環境をもっと抜本的に強化していかなければ取り残されてしまうのではないかという危機感も以前から委員会でも求めてきましたが、残念ながらこの報告書にはそのことが記載されていません。問題とはなっていないのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 SNS等を使ったことを考えてはという意見は出ましたが、何分財政的な問題がかなり大きくて実現がなかなか難しいということです。しかしながら今後検討していかなければならない案件ではあると思います。

矢田松夫委員長 ほかにありませんか（「なし」と呼ぶ者あり）それではこれをもって質疑を終わります。以上をもって各分科会の会長報告及び質疑を終わります。次に自由討議に入りますが、これは午前中に伝えましたけれども、通常の委員会とは違いますということと同時に人数も多いのでなかなか議論することはできないと考えますので、各分科会の会長報告や分科会での審議の内容から全体的に共通した意見を出してほしいと思っています。それでは自由討議に入ります。

中村博行委員 産業建設分科会から基本計画の全体的な意見として挙げたことを申し述べます。一つは他の分科会でも出たと聞いていますが、基本

施策のタイトルと評価指標がマッチしていない。また、4年後の審査のためにもできるだけ評価指標がないものは設けていただきたい。3点目が、評価指標が数字の把握がしやすい項目であったり、安易な設定になっているものもあり、職員の気概が感じられないといった3点の意見が出ましたので、できればこの基本計画の採決の際には附帯決議を付けて、執行部にそういう件を促していきたいと考えます。

矢田松夫委員長 ほかに意見はありますか。

河崎平男委員 この総合計画は市政運営について、これからのバイブルでもあります。そういった中で総合計画は行政と市民が連携して、官民一体となったまちづくりをしなくてはならないと考えています。そういった中で分かりやすい総合計画でなければなりません。ついでには評価指数の説明欄に横棒、なしということは何も書かれていません。国、県事業などで入れられないとか、そういったもので数多く入っていませんが、説明欄でなく内容欄とすれば、何でも書けると考えます。今後の真剣な取組を期待して、以上の点についてお願いできたらということで申し添えておきます。

山田伸幸委員 最初にこれを見たときからずっと感じていた大きな問題として、執行内部の横の連絡が果たして取れていたのだろうかということをおぼろげを得ない箇所が幾つかあります。例えば、私たちが所管した子育て支援の中に、教育委員会のものが一つだけ入っている。これも横の連絡を取って、一緒に議論したほうがいいのではないかと感じています。また、交通安全についても、これは教育委員会、福祉的な側面もありますし、ハード的な面もありますので、そういったことがまとめて議論できるような場もあっても良かったのではないかなと思います。本当にこれが市民にとって歓迎されるもの、読んでみたいと思わせるような内容として提出してもらうためにも、事前に幅広い市民の皆さんの意見を吸収した、そういう総合計画であるべきだと思っています。

岡山明委員 私からは基本姿勢ということで、目次がない。第一次山陽小野田

市総合計画においては施策体系というページがあるんですけど、これは直接こういう基本計画という形なので、目次のページが欲しいと思っています。それと各章のページの目次、これは内容がちょっと違うんですが、そういう部分が欲しいと思っています。

高松秀樹委員 附帯決議そのものに反対するものではないんですが、取扱いには是非注意をしてほしいと思っています。一つは各分科会で修正案を作っていて、この委員会で修正案を出すということになると思います。これは総合計画ですので、予算や決算とは違う意味合いがあると思っていますので、附帯決議の内容そのものはよく吟味をして、また示されるようになると思うんですが、そこはよく考えられて作ってもらいたいと思っています。

矢田松夫委員長 今の高松委員の意見、今後、附帯決議をどうするかということについては、検討していきたいと思っています。ほかにありますか。なければ、これをもって自由討議を終わります。以上をもって本日の日程は全て終了しました。今日出された分科会長報告や皆さんの意見、あるいは自由討議での意見を含め、今後、委員長と各分科会の会長において修正案や附帯決議などを含め、取りまとめていきたいと思っています。今後の日程についてお知らせします。次回の委員会は19日9時から開催します。そのときに討論、採決を行います。以上で本日の委員会を閉じます。

午後2時35分閉会

総合計画審査特別委員会委員長 矢 田 松 夫